# 総務産業委員会報告書

令和7年6月17日

備前市議会議長　西　上　徳　一　　様

委員長　森　本　洋　子

令和7年6月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案　　件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---|---|---|
| 議案第61号　令和7年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | なし |
| 議案第65号　備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第66号　備前市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第67号　備前市税条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第70号　備前市美術館条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |

＜所管事務調査・報告事項＞

- 会計課の所管に関する事項について
  - ・資金調達について（会計課）
- 監査委員の所管に関する事項について
  - ○　外部監査業務委託について
- 総合支所部の所管に関する事項について
  - ○　三石地区の旧コンビニエンスストアについて
  - ○　日生総合支所の利用計画について
  - ○　吉永大池緑地公園の整備について
  - ○　吉永観光案内所について
- 副市長直轄による任務に属する事項について
  - ○　トイレカーの購入について
  - ○　マンホールトイレの整備について
  - ○　戸別受信機の配布状況について
  - ○　市長の安全・安心のまちづくりについて
  - ○　災害時における学校のプールの利活用について

- 市長公室の所管に関する事項について

  ・フランスヴァロリスゴルフ・ジュアン市からの訪日について

  ○　ふるさと納税について

  ○　公共交通について

  ○　観光船「北前船」について

  ○　備前市美術館について

- 企画財政部の所管に関する事項について

  ・Well-Being指標活用について（シムテム構築課）

  ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）TYPEV事業について（システム構築課）

  ○　国際交流事業について

  ○　備前緑陽高校サポート事業について

  ○　地方創生関係の動向について

  ○　中期財政計画の策定について

  ○　地方消費税について

- 総務部の所管に関する事項について

  ・市有地の利活用について（契約管財課）

  ○　市有地の売却について

  ○　不用となった公共施設の廃棄処理の現状と計画について

  ○　市が関係する訴訟について

  ○　備前市文化芸術振興財団への職員派遣等について

《　委員会記録目次　》


招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第61号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第65号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案第66号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

議案第67号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

議案第70号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

会計課の所管に属する事項について・・・・・・・・・ 9

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

監査委員の所管に属する事項について・・・・・・・ 9

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

総合支所部の所管に属する事項について・・・・ 10

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

副市長直轄による任務に属する事項について　13

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

市長公室の所管に属する事項について・・・・・・ 16

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

企画財政部の所管に属する事項について・・・・ 32

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

総務部の所管に属する事項について・・・・・・・・ 48

　報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

　所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

# 総 務 産 業 委 員 会 記 録

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 招 集 日 時 | 令和7年6月17日（火） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会　～ | 午後4時40分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第3回定例会）の開催 | | |
| 出 席 委 員 | 委員長 | 森本洋子 | 副委員長 | 丸山昭則 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 石原和人 |
| | | 山本　成 | | 松本　仁 |
| | | 内田敏憲 | | |
| 欠席・遅参・早退委員 | | なし | | |
| 列 席 者 等 | 議長 | 西上徳一 | | |
| 傍　聴　者 | 議員 | 藪内　靖 | | |
| | 報道 | あり | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説　明　員 | 危機管理課長 | 菊川智宏 | | |
| | 市長公室長 | 河井健治 | 秘書広報課長 | 大森康晴 |
| | ふるさと寄附課長 | 木和田純一 | 交通政策課長 | 出射詩都 |
| | 日本遺産・観光担当部長兼観光・シティプロモーション課長 | 桑原淳司 | 備前焼振興課長 | 神田順平 |
| | 備前市美術館総務担当課長 | 片岡英史 | 備前市美術館学芸担当課長 | 林　順一 |
| | 企画財政部長兼人口戦略室長 | 榮　研二 | 企画財政課長 | 三宅貴夫 |
| | システム構築課長 | 田原美智代 | | |
| | 総務部長 | 石原史章 | 総務課長 | 難波広充 |
| | 契約管財課長 | 西村昌英 | 税務課長 | 星尾雄二 |
| | 総合支所部長 | 森　　優 | 三石総合支所長 | 瀬尾茂樹 |
| | 日生総合支所長 | 横山修一 | 吉永総合支所長 | 新庄英明 |
| | 会計管理者 | 草加浩一 | 監査委員事務局長 | 高坂　泰 |
| 審 査 記 録 | 次のとおり | | | |

午前９時３０分　開会

**○森本委員長**　それでは、おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、副市長直轄市長公室、企画財政部、総務部、総合支所部、会計課、監査委員関係の議案の審査、所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を順次行います。審査終了後、説明員を入れ替えながら、まず会計課、監査委員、総合支所部関係、次に危機管理課、市長公室関係、最後に企画財政部、総務部関係の所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

********　議案第61号の審査　********

議案第６１号令和７年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第１号）の審査を行います。

**○尾川委員**　細部説明書を読んだら、木の伐採ということでの委託料ですけど、補正予算になった理由。

**○新庄吉永総合支所長**　今回の補正でございますが、吉永町都留岐地内の財産区有地に枯れ木がありまして、倒木の危険があるということで伐採と、切った木の処分を委託するものでございます。今ある枯れ木については、高さが十二、三メートルあります。２メートルぐらいの位置から五、六本に枝分かれしている木でございまして、県道沿いに面しております。すぐ近くに車庫、顕彰碑、電線とかが隣接しているため、委託で切っていただくというふうに補正を上げさせていただいております。

**○尾川委員**　何で当初に上げてないのか。

**○新庄吉永総合支所長**　おっしゃられることはよく分かります。地元の方々からのお話がありまして、我々も現地に行って見させていただいて、これは早いほうがいいということで、当初のときにはそういった話がなかったので今回の補正で上げさせていただいとるというところです。全体的に財産区の土地を年に数回全て確認に行くのもなかなか厳しい状況でございますので、今回この補正で上げさせていただいとるというところで御理解いただきたいと思います。

**○尾川委員**　結局はもうそう難しく言わずに地元が言うてきたら対応していくと、補正も当初もないということで考えておったらええですか。

**○新庄吉永総合支所長**　先ほどもお話しさせていただきましたが、県道沿いでもありますし、すぐ近くに車庫、顕彰碑、電線等々がございますので、早めにこちらのほうも処分したいというところで今回補正として上げさせていただいております。

**○内田委員**　委託はどちらへされるんですか。

**○新庄吉永総合支所長**　見積書を依頼しておる先は、美作東備森林組合になります。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６１号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６１号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６１号の審査を終わります。

********** 議案第65号の審査 **********

議案第６５号備前市組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

**○尾川委員**　岡山市なんかは市民スポーツというと首長部局になってきて最近の動きかなと、だから備前市はそういう組織的な面では先行しとんかなと思うたり、図書館については疑問な点が残っとったんですけど、市民スポーツの扱いは岡山市も令和７年度の組織替えで替わったか、前じゃったか忘れたけど、そういう動きがある。全国的には、どんな感じで理解されとんですか。ただ、首長が替わったから変えるというだけの単純な発想か、それとも市民スポーツは本来教育委員会でやるべきものか、逆に今はそういう評価で市民スポーツというのは首長部局になっとったけど、その辺を詳しく説明して。

**○三宅企画財政課長**　部長が質疑のときにもお答えしたと思いますけれども、今回については市長も替わったところでございますし、教育委員会が本来法律上は所管する部署であるというところで元に戻すという形にさせていただいたと。それぞれの自治体でスポーツ部門、市長部局で力を入れるというところも当然あるとは思いますけれども、備前市におきましては市長と相談した結果、そうなったということでございます。

**○尾川委員**　法的には要するに例外事項、ただ首長が替わったから戻すんじゃなしに、どういう評価されて、今までやってみたけどこういう問題があったから教育委員会の所属にするという根拠はあったのか。

**○三宅企画財政課長**　正直備前市の行政において市長部局にあったからといって特別にその問題があったということを指摘されたことがあるわけではございませんが、事実上教育委員会が所管であったか、市長部局の市民スポーツ部という形になって運営していた部分でございますので、その最終決裁を行うものが教育委員会であった部分を大部分市長部局で行っていたという、そういう決裁の部分が最終的には変わってきたと思います。今となっては、組織上のことでございますが、最終決裁者といいますか、最終的な判断を下すのが教育委員会であったか備前市の市長部局であったかという部分であったけれども、今後はもともと教育委員会がそういったスポーツの部分については教育とスポーツと総合して事務を執行していくというのが適当だろうという形

で、特別問題あったというわけではありませんが、法律に基づいた形に戻すという形で今回はさせていただいているというところでございます。

**○尾川委員**　施行したけど、首長が替わったら方針が変わったら組織変えるのは当然かもしれんけど、それだけの評価でそんなええかげんなもんじゃねえと思う。岡山市でもそういう動きになったぐらいで、そういう世間的、全国的には知らんけど、調べたり、評価したり、過去の事例でいろんなことがあってこうじゃから、やっぱりこうしたほうが歯止めがかかってええとか、ある程度そういうのも触れて説明してもらいたいと思う。

**○三宅企画財政課長**　委員のおっしゃるように、実際に市長部局で行って結果どうだったかというところまで検証しておるわけではございません。ですので、最終的に市民の方なり、議員の方なりが今までどうだったかという感想がもしあって、市長部局であってすごい不都合があったということは直接聞いておりません。ですから、このままでもいいんじゃないかと言われたらそうかも分かりませんが、現状今回については教育委員会で事務を執行していただくようにお願いしていくという形で決着しているということでございます。

**○尾川委員**　検証してないということだけど、どういうふうに人を使うていくかということを一番は戦略じゃと思うんで、検証してこういう結果になったからこう改善するんじゃというものを打ち出してほしいというのがこっちの意見です。

**○三宅企画財政課長**　委員がおっしゃられる部分を反映できるかどうか分かりませんが、今後またいろいろあって、例えば教育委員会の部分を市長部局へ持ってくるとか、そういった部分についてのときにはここでやってみていただいて教育委員会でやっていくとこういうことがあったからとか、そういった理由で変えるようなものがあれば、今後は検討していきたいと思います。

**○尾川委員**　教育委員会で何も意見がなかったという報告じゃったと思う。何にもないということについてはどう思われとんか、担当課としたら。議長名で意見はどうですかと、組織替えについて教育委員会にお尋ねして、それに対して何にも問題がないということであって、意見があったんか、どういう質疑が行われたんかをお聞きしたい。

**○三宅企画財政課長**　この議案の発送前に、一応教育委員会にこういう議案を提出しようと思うという形で意見をいただくような形にしておりました。教育委員会にどうでしょうかと聞く、これは法律上決まっておりまして議会が聞くようになっていますけれども、それ以外に法律、教育委員会の教育行政の運営に関する法律でしたか、ちょっと正式な法律名は忘れましたが、そういった部分での規定としても市長が図書館や博物館、公民館等の管理執行を行う前にはその規則について教育委員会に聞くという形が本来ございます。規則を変えたり廃止する場合も、教育委員会から意見を聞くという形が法令上定められている。今回は、この規則の改正じゃないわけでありますけれども、条例を廃止するということであると当然規則も廃止しますので、そういった形になったときに大丈夫かという形で聞いたということがあります。聞いた結果、報告したように特別に意見がないということではありました。確かにその意見がないというのは、いろいろこちらとしても本当に大丈夫かという思いもという言い方がいいかどうか分かりませんけど、教育委

員会に負担をかけるといいますか、そういった業務が増えるということではありますけれども、それなりにうちがこうしたらどうですかというような配置案も示して、これも質疑の特にこんな形にしたらいいかどうかというような形も示したので、こうしてくれるんなら安心かなと思っていただけたのか、そういった部分で特に意見がなかったのかなという判断をしております。

**○石原委員**　令和３年度吉村市長に替わられた年に度々組織の機構改革の条例が出てきまして、文化スポーツが市長部局に移管したのがいつでしたか。

**○三宅企画財政課長**　たしか令和５年４月と記憶しています。

**○石原委員**　最初に出てきたとき三石が支所になる、いろいろ動きが大きいときに機構改革に異を唱えた覚えがあるけど、それからは粛々とやったかなということと、昨日の質疑でもありましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、社会教育であったりスポーツであったり文化財に関することが教育委員会で運営管理をということも明文化されとんですけど、恐らく日本中の自治体で見れば多くの自治体でもう市長部局へ移管しておるところもたくさんあると思うけれども、各自治体の判断でもって、法律って一体何なんかなと思うけれども、自治体の首長なりの判断で特例でも何でもなく、そこはもう自由にという捉えでよろしいでしょうか。

**○三宅企画財政課長**　あくまで委員言われた特例で議会も認める条例で定めるという形になっておりますから、決して市長の権限を強めようとか、そういった趣旨だけではない、ある部分においては市長が市長部局においてやっていくという部分を特に力を入れたいというような市長のその思いがあってということもあって自治体の中で議会にも承認をいただきながらやるというような趣旨でございますというところで、結局のところそれぞれの市町村によって考え方はあろうと思いますけれども、そういった形で手続をもってやれるという形になっていると思います。

**○石原委員**　吉村市長１期目のときも、スポーツで文化のところが市長部局へ移管されとったところも記憶しとんですけれども、これまで大いに違和感を感じとったのは特に生涯学習のところが市長部局というのが大いに違和感感じとったんで、ここで教育委員会のほうへ戻るということで、これは自然なというか、あるべき姿に近づくのかなという思いで、こちらの議案捉えさせていただいております。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６５号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６５号の審査を終わります。

********** 議案第66号の審査 **********

議案第６６号備前市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

**○石原委員**　昨日質疑でございましたけれども、文化スポーツの関係で２７名、美術館の関係で７名の職員が異動の見込みというお答えがあったように記憶しておるけれども、内訳はお聞かせいただけますか。文化スポーツが２７名であれば、文化の方面で何名とか、スポーツで何名です、それから美術館７名はどういう状況かというのもお聞かせいただければと。

**○難波総務課長**　内訳になりますが、６月１日時点の所管の人数で各課の人数の合計でお答えさせていただいているものとなります。文化スポーツでいいますと、所属ごとの内訳になりますが、文化スポーツ振興課が５名、生涯学習課が１５名、備前市美術館が７名ですが、そのうち事務が２名、学芸員が５名となっています。図書館が６名ということになっております。部長級の職員加えて、合計で３４名ということになっております。

**○尾川委員**　組織図に人数を入れたらおえんのですか。人の数がイコールになったらどこへ重点を置いてやるんかというのはおぼろげながら見えてくると思うんで、例えば旧と新と一覧表があるけど、これに役職別になるんか、トータルで行くんかは別にして、人数書いてもらうわけにはいかんですか。

**○難波総務課長**　審議していただきながら人員の配置も考えながらになるような、並行して進めるところでもありますので、あらかじめ人数を異動後のものにつけるというのはなかなか難しいというふうには考えております。

ただ、先ほどお答えしました異動前の数とかはお示しの仕方が工夫できると思いますので、検討したいと思います。

**○尾川委員**　４月１日時点か６月１日時点かいつ時点でもええです。人数がたくさんおるところはやっぱりたくさん仕事すると思うから、重点を置いとるという見方をするけど、そういうことを提案方々してもらえば、あっちこっち探さなくても聞かなくても分かるというのが提案方々です。

**○難波総務課長**　あくまでも参考数字というような取扱いの前置きにはなりますが、検討したいと思います。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６６号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６６号の審査を終わります。

********** 議案第67号の審査 **********

議案第６７号備前市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

**○尾川委員**　細部説明書を見たら、特にたばこ税の見直しと理解しておるけど、加熱式たばこに関わるどうこうというのについて説明してもらえたらと。

**○星尾税務課長**　今現在加熱式たばこの税率というのが、一般的な葉巻たばこに比べて税金が８割程度のものしかかかってないということらしいです。令和８年４月からその差額の２割分を段階的に引き上げるということで、４月から１割上乗せ、１０月から１割上乗せして、今の葉巻のたばこと同じような形の税率に変えるという趣旨の内容でございます。

**○石原委員**　ここで特定親族特別控除を創設する規定の整備とあるけれども、すごく複雑なんか分からんですけど、特定親族新たに創設というあたりお聞かせいただければ。

**○星尾税務課長**　特定親族というのが、大学生世代の１８歳から２２歳のお子様について今現在所得で言いますと４８万円以下であれば扶養に取れることができるようなものがございます。今回の改正につきましては、例えば扶養の範囲内を超えてでも所得が多くなっても扶養ではなくて特別控除というものが新たに創設されたということになります。今で言う配偶者特別控除というものがございますが、その大学生のお子様バージョンのような形で、扶養の範囲を超えた金額でも親御さんが控除取れる額が創設されたというものになります。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第６７号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第６７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第６７号の審査を終わります。

********** 議案第70号の審査 **********

議案第７０号備前市美術館条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

**○尾川委員**　これも質疑あってあらましは理解できたけど、名前について会議室を講堂と、こだわり持っとんじゃろうかなという感じがするけど、市民ラウンジがラウンジとか、会議室を講堂と、講堂のほうが私ら素人目から見たら何かそんな感じがせんでもない。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　今委員が言われる講堂に関しましては、新しい美術館については今配属しています学芸員が展示に限らず展示する作品の調査研究も兼ねて実施しております。今開館に向けて準備をしておりますが、開館後は自分たちが勉強した成果を講演会等今実施

する予定で考えておりまして、そういった学芸員が調査研究した、自分なりに学んだものを成果が発表できる場というような、意味合いが講堂というと確かに重々しい感じもするところではあるんですけれども、社会教育施設では講演や講義などを行うところを一般的に講堂という名称で使ったりすることがあるということでしたので、今回その会議室を講堂というふうに名称づけさせていただきました。また、質疑でも部長が答弁しておりましたが、市民ラウンジについては、市民という名称がどうしても市民に限った意味合いになりかねないということで、市民に限らず多目的に利用できるスペースというところで市民を取らせていただいたという改正になります。

**○尾川委員**　講堂というたら、私らどっちかというたら閑谷学校を思い出して、上から目線でかえって、子供とか小学生、中学生、高校生ぐらい集まったら一応こうしてこうこうこうじゃとかという説明の時間取ったりする場所じゃから、会議室程度でえんじゃねん。講堂というたら、何か言うて聞かしょうるような気がして、上から目線じゃねえかなという感じが、それこそ市民を取って市民だけじゃねえと言うんじゃったら、もっとフランクな、襟を正してネクタイ締めていかにゃいけんような感じじゃなしに、自由にいつでも入ったり出たりしてもいいような感じのところにしたらえんじゃねえかなと思うたり、せんでもねえんじゃけど、それは私の意見です。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　御意見ありがとうございます。確かに名称からするとちょっと固い名称にはなりますけれども、今回の美術館というのは建物全体からいろいろとこだわりをつけさせて考えさせていただいておりまして、そういったところも踏まえて名称のほうも確かに上から目線のような捉え方を感じられる方もおられるとは思いますけれども、そういったところでその名称についてもこの講堂以外のところの部屋も利用者の方に分かりやすいような名称もつけさせていただいておりまして、というところでちょっとこだわりを入れさせていただいたというところではあります。

**○石原委員**　市民ギャラリーが展示室０ということで、昨日たしか主に若手を中心とした芸術家、作家の方々に御利用いただいてという答弁もあったと思うけど、市内外問わず若手の芸術家がこちらを使わせてくださいというときに、もう現時点ですけれども、どのような芸術作品であっても展示ができるスペースが展示室０ということですか。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　展示室０につきましては、当然備前市備前焼の作家にはなるんですけれども、美術館という大きな枠で美術、芸術活動の出発点となるような、その活動の拠点となる場所を目指すというところで展示室０というところで、この部屋につきましては貸出し室ということで考えさせていただいておりまして、現状では市民に限らず市外の方の活動家の方にも貸出しができるスペースとして考えております。

**○石原委員**　現時点ではあくまで備前焼に限定されたの展示スペースということでよろしいでしょうか。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　いえ、備前焼作家に限らずということで考えております。

**○石原委員**　絵であろうが、何であろうが、条件というか、満たせば展示ができますよということでよろしいでしょうか。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　貸出しの基準は、まだこれから現状で考えて検討しているところではありますけれども、焼き物に限らずということで貸出しはしていきたいと考えております。

**○石原委員**　ラウンジは大方どのような御利用が展開されるスペースになるかなと。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　ラウンジにつきましては、いわゆる多目的室というような活用では考えております。通常利用がない場合は、来場された方がそこから展望ができますので、伊部の町なかを見ていただく部屋ということで開放はさせていただきたいと思っております。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第７０号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第７０号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第７０号の審査を終わります。

説明員の入替えのため３０分まで休憩します。

**午前１０時１３分　休憩**

**午前１０時３０分　再開**

**○森本委員長**　再開いたします。

所管事務調査及び報告事項を行ってまいりたいと思います。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　会計課の所管に属する事項について　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

会計課の所管に属する事項について報告事項あるでしょうか。

**○草加会計管理者**　会計課から資金調達について御報告させていただきます。

さきに３月６日の総務産業委員会で６年度末の資金不足の可能性について報告をさせていただきましたが、最終的に借入れは行いませんでしたので、その旨報告をさせていただきます。

**○森本委員長**　この報告に関して質疑のある方

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会計課の所管に属する事項については終了させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　監査委員の所管に属する事項について　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

続きまして、監査委員の所管に属する事項についてです。

報告はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入ります。

**○石原委員**　７年度の当初予算で監査業務委託を計上されとったと思うけれども、状況等お知らせいただければと。

**○高坂監査委員事務局長**　当初予算で、外部委託の監査費用予算計上させていただいて議決いただいております。今年は、テーマとしては工事監査のほう行わせていただこうというところで、５月９日に瀬戸内市の監査委員と備前市の監査委員合わせて合同監査委員会議を開いたところで決定しております。まだ対象とかはこちらで申し上げるわけにいかないのですが、工事監査を今年度中にしたいと思っております。まだ外部に委託とかはしておりません。というのも、まだほかの監査とかがございますので、定期監査とか決算審査の合間を縫って行っていきたいと考えております。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**********　総合支所部の所管に属する事項について　**********

総合支所部の所管に属する事項についての調査研究及び報告事項に入ります。

報告事項等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入らせていただきます。

初めに、三石地区の旧コンビニエンスストアについて。

**○内田委員**　見通しはどんなでしょうか。

**○瀬尾三石総合支所長**　今日提出しています資料のとおり、現在は新市長就任に伴いもう一度三石地区の要望、それから補助金の財源、新しい経営者について再度確認、検討しようとしている時期でございます。担当の我々といたしましては、現在依頼しています地区の要望の回答といいますか、を確認、再確認の結果、また財源である三石財産区基金を財源としておりますので、管理会への確認、それから新経営者についても新たに商工会等の関連団体に紹介していただいたり、新たに公募とか地域おこし協力隊の活用なども含めて早急に検討して早期の実現、再開を目指していく段階でございます。

**○内田委員**　三石地区についてはどのような具体的な御要望が出とんですか。

**○瀬尾三石総合支所長**　以前はコンビニということでお聞きしとったんですけど、先ほど御説明したとおり社会情勢の変わっとる状況なので、新たに区長会のほうに要望書という形で提出依頼をしているところで、近日中には要望書として回答があると思っております。

**○内田委員**　商工会からどのようなお話が出ておりますか。

**○瀬尾三石総合支所長**　商工会にも先日部長と２人で伺いまして、三石地区のコンビニを再開するに当たりいい経営者、オーナー、候補者はいないかということで照会をかけております。まだ

商工会からも回答が出てない状況で、こちらのほうも近日中に回答が返ってくると思いますので、それをお聞きして交渉に当たりたいと考えております。

**○内田委員**　提案ですけど、非常に難しいとは思うが、私以前から商工会さんでも職員の実習の場というようなところである程度商工会さんにも委託等お願いすればいいんじゃないかなという気持ち持っております。終日営業することもないと思いますんで、短時間の営業に切り上げるということで商工会さんの職員に実習という意味で運営してもらうのも一つの方法と思っておりますので、御検討のほうお願いできればと思っております。

**○尾川委員**　三石のまちづくり会議の活動がどんなんか、三石地区はいろんな活動をやっとられるように理解しとるけど、そのあたりとの情報というのはこれからも聞かれるような今話があったし、これまでもいろいろアドバイス受けてきとると思うけど、これから先というのは皆さんどういうふうにお考えなのかなと思って、何かあれば教えてもらいたい。

**○瀬尾三石総合支所長**　前回の反省も含めまして、やはり店舗が地元に根づいて皆さんから愛されるといいますか、そういう店舗にならないといけないと考えておりますので、もし再開できましたらまちづくり協議会、いろんな団体に我々というか、運営会社からＰＲといいますか、出向いていって、また地区のいろんな行事にも積極的に出店参加して、地元に愛される店舗として地元に根づいた店舗としていかないとなかなか経営が苦しいというふうに考えておりますので、今委員から教えていただきましたアイデアを生かしながら、いろんな各種団体のほうへＰＲといいますか、していきたいと考えております。

**○尾川委員**　本当にこれから備前市というのは人少なくなって、店がいつまで残るんか疑問に思うところがあったりするんで、いろんなアドバイスを受けながらぜひ備前市の先例というか、先達として頑張ってほしいですけど、何かあったら。

**○瀬尾三石総合支所長**　備前市で初めてのコンビニ誘致を実施して、なかなか商売が成り立たないところに市が誘致するということでかなり難しいところがあるんですけど、今委員おっしゃったとおりいろんな方の御意見、アドバイスをお聞きしながら何とかいい前例となるような感じで再開できたらと考えておりますので、今後もぜひ御指導をよろしくお願いいたします。

**○山本委員**　たしかこのコンビニ事業、前の経営者に補助金の返還を請求していたと思うけど、その件は解決したでしょうか。

**○瀬尾三石総合支所長**　条例規則に従って手続を進めておる状況でございます。現在前経営者が破産の手続をされておりますので、今後は法律に従って処理していこうと考えております。

**○森本委員長**　ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、日生総合支所の利用計画について。

**○松本委員**　支所としてｅスポーツに対して市民とか、特に高齢者が利用することになっていたけど、そういう人たちに何か意見を聞いたことがあるかどうか聞かせてください。

**○横山日生総合支所長**　まず、ｅスポーツとして活用することに関しては、市のほうで答えてい

ると思うんですが、ｅスポーツに限らずほかの案件があれば、そちらのほうでも進めていくということであります。高齢者にｅスポーツに関して聞いたことがあるかということに関しては、特段そういうことは聞いてはおりません。

**○松本委員**　今日見取図、１階、２階の出してもらったけど、例えば、２階のエリアなんか具体的に利用しているのは、ゆうあいクラブだけじゃないですか。

**○横山日生総合支所長**　そうでございます。

**○松本委員**　ほかは空いているわけです。１階もスペースの半分、極端に言えば３分の１ぐらいで仕事ができると感じる。内装とかもろもろの費用がかかると思うが、個人的にはいつも言っているように市民会館の図書室をここに移動して１階はビーテラスじゃないですけど、図書も置くし市民に開放したようなスペースにしたらいいなと思っている。

日生も子供が少なくなって、そしたら子供広場というか、ビーテラスですか、同じようにそういう発想もえんかなと疑問も感じるわけです。何に利用したらいいか私も分からないけど、このままじゃもったいないというのが問題意識としてずっとあります。

**○横山日生総合支所長**　委員言われたように、実際に活用するに当たっても何がと言われたら利用時間とかの制限もあるので、その辺をまずクリアしないといけない点も多々あるので、できるだけ皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

**○松本委員**　私この委員会でこれを上げたのは、議員含めて委員会の共通認識として実態はどういうふうなんかということを知らせたかったということもあります。議論も、これからやっていきたいと思います。

**○丸山副委員長**　先ほど利用時間と少し時間が出たが、貸出しも庁舎と同じ職員の時間という取り方でよろしいですか。

**○横山日生総合支所長**　そのとおりでございます。

**○丸山副委員長**　時間がもう少し延びるというか、融通が利くのであれば借りたいという方がおられるが、そういった声は耳に入っていますでしょうか。

**○横山日生総合支所長**　時間的なことについては、情報は耳には入っておりません。追加ですが、出入口の施錠とかの関係、それが一番にはなってくるかと思います。

**○石原委員**　吉永大池公園整備に関する予算が繰越しになっとると思うけど、今現在の状況は。

**○新庄吉永総合支所長**　設計のほうは出来上がっておりまして、新年度に入りまして入札という御報告を前回させていただいたと思います。そういった中ですが、春先に岡山市南区の広域な面積の山林火災が起きまして、今こちらのほうも二の足を踏んでいるというのが現状でございます。市長が替わられて副市長の任命同意を受けまして体制が調いましたら、改めて相談させていただいて事業を進めてまいりたいと今は考えております。

**○石原委員**　八塔寺のダムのたもとの施設、しばらく前は曜日限定で運営されたり利用されたりありましたけれども、いかがでしょうか。

**○新庄吉永総合支所長**　当時は火、木、土日ということで開館日御答弁させていただいておりま

す。現状につきましては、お客さんの定着がないのと、御自身軽食喫茶をされとる方が別のお仕事もされておりまして、今現在は土曜日曜のみの営業となっていると伺っております。営業時間とか、営業の曜日とか、メニュー等が決まりましたら、市の職員にもＰＲしますよというところを申し上げておるんですが、なかなか軌道に乗らないところがありまして今土日のみというふうに伺っております。

**○石原委員**　万が一のためのときの避難所にもなり得るということで、あの施設令和６年度で改修なり幾らか手当てがされたか。

**○新庄吉永総合支所長**　ダムの下流の高田地区になるんですが、本来ですと避難場所は神根本にあります紅葉会館が避難場所になっております。

　ただ、高田地区の方が避難する場合、八塔寺川沿いを下って紅葉会館に避難するということで、水と一緒に下りていくというところで多少危険を感じるというところがございまして、今委員おっしゃられた観光案内所を一時的な避難場所としてお借りしたいというところです。ある程度水位が下がったら、紅葉会に移動するというところで去年令和６年度にエアコンとか、床、窓、エアコン、トイレ、そのあたりの改修をさせていただいております。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

　総合支所部関係の所管に属する事項についての調査研究を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

　説明員入替えのため、暫時休憩します。

**午前１０時５４分　休憩**

**午前１１時０９分　再開**

**○森本委員長**　再開いたします。

**********　副市長直轄による任務に属する事項について　**********

　副市長直轄危機管理課に関する所管の事務調査及び報告事項を行います。

　危機管理課から報告はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

　所管事務調査に入らせていただきます。

**○尾川委員**　トイレカーは、３台で一応打切りという理解したらええわけ。

**○菊川危機管理課長**　令和６年度２台、今年度で１台という形で今のところ思っております。

**○尾川委員**　もうちょっと充実するとか大きいもんを買うとかという考えはない。

**○菊川危機管理課長**　今のところは考えておりません。

**○尾川委員**　トイレカーを購入しとるというのは倉敷市と岡山市。ほかの自治体の動きは把握しとられんですか。

**○菊川危機管理課長**　今現在情報としましては、奈義町が今年度補助を活用して導入するとお聞

きしております。

**○尾川委員**　近所周りだったら貸すわけにいかんけど、遠方だったら貸す可能性が出てくるケースはどういう仕組みというか、水道なんかのタンク車は水道協会か何かで取り仕切っとるらしいけど、そういう組織立った対応はまだ確立されてないですか。

**○菊川危機管理課長**　先ほど委員がおっしゃられましたように、組織としてそういった実際に協力してという話は今のところはございません。

ただ、実際に他の自治体で災害が起きたときに状況によって要請があったりする中で、こちらからお貸しするとか、そういった対応は考えられると思います。

**○石原委員**　以前委員会で熊本市へお邪魔した際に、熊本市ではとんでもない地震の災害ございましたけれども、避難所となり得るような公共施設にトイレ車じゃなくてマンホールの蓋を開けてそこへみたいなのを幾つかずつ、かなりの数だったけれども、そういうことも一つ考えられるのかなという思いで聞いたけれども、備前市では万が一というときにはそういうトイレ整備、既に幾つかあるのか、状況を教えていただければ。

**○菊川危機管理課長**　今現在いわゆる避難所、避難場所、例えば学校であるとか大きいところにつきましては、今おっしゃられた便器、そういったものを３つずつ程度は配布しております。

今申し上げましたのは、おっしゃられるマンホールトイレではないかと思います。実際に便器です、ＦＲＰの便座といいますか、それから袋をセットで配布しているということでございます。

**○石原委員**　費用の面、いろいろ課題もありましょうけれども、トイレは皆さんもおっしゃいますけれども大きな課題でしょうし、クリアすべき課題も多分にあるけれども、検討研究してみられるのもありかという思いでおります。それからトイレがそこまで困窮するとなりますと、本当にさっきも言うたように地震の災害で水道が寸断されたような場面とは思うけれども、どこか片隅に置いていただいて、それからきれいなトイレカーも導入されておりますけれども、いざ暴風雨、とんでもない暴風警報レベルのときに、あの車高の軽四のあのスタイルの車両じゃ怖いよなという思いで拝見させていただきました。倒壊防止のための措置が取られるんか分からんですけど、そこらあたりもまたお教えいただければと。

それから、防災に関して、防災行政無線の屋内型の機器が当初の見込みよりかなり少ないということで、せんだっての広報等でもよろしければどうぞお申込みくださいなるＰＲの紙面お見かけします。その後幾らかでも、うちもくださいと手を挙げられる方はおられたんでしょうか。

**○菊川危機管理課長**　実際に備前市に転入された方については、手続の中でそういったものを紹介させていただいておりますので、その点では実際に配布は進んではおります。

ただ、亡くなられた方からの返却とか、在庫が増えていることもございますので、実際に在庫はまだかなり残っているという状況には変わりはありません。

**○石原委員**　在庫は、どれぐらいあるんですか。

**○菊川危機管理課長**　在庫は約２，４００でございます。

**○松本委員**　長﨑市長が施政方針とかもろもろ公約というか、もう安全・安心、防災対策何するということは第一義か第二義か知りませんけど、言ってます。それで、担当課と市長との間にどれぐらいの災害を想定して何を準備せんといけんとか、そういう打合せはもうされたんですか。

**○菊川危機管理課長**　ヒアリングはさせていただいてはおります。その中で、市長の言われる安全・安心なまちづくりというところの中で、市長が一番に気にされていたのは今の消防備品です、東備消防の関係もありますが、そういった車両とか設備、そういったものの更新とか、あとは消防団に係る装備品、そういったことは防災関係では市長はかなり気にされておりました。

**○松本委員**　何を想定するかによって規模が違うと思うけど、個人的に言って最大の課題は南海トラフだと思う。高潮とかもろもろあるとは思うけど、それは今までの対応でほとんど対応できると個人的には思っている。具体的にどれぐらいのことを想定して何をせんといけんかということをもうちょっと煮詰めてほしいと、市長と話して、それは要望でもあります。

**○菊川危機管理課長**　南海トラフということでございますが、できる準備はしていかなければならないと。実際に備蓄品についても、まだ充足できてない部分はございますので、年次的に購入しているところはございますが、できる限り早くそういったできることをやっていきたいと考えております。

**○松本委員**　例えば南海トラフでも高知県、和歌山県のあの辺は２０メートル、３０メートルと想定されています。私聞いとんのは、この辺は大体２メートルぐらいだと、２メートルぐらいの対応なら何か実現可能とも思うわけです。たちまちで防潮堤を何メートルにしたりとかあるとは思うけど、２０メートル、３０メートルを想定するわけじゃないから、もうちょっとリアルにこういうことを想定してこれぐらいせんといけんというふうな、それに対してどういう目標、筋道で準備するかということを立てる必要があると私は思います。

それと、もう一つは防災意識です。これはやっぱりもうちょっと強めたほうがいいと思う。いつか来る、いつか来るは思っているけど、みんなまだ真剣に広まってないと思います。

**○尾川委員**　今学校のプールが漏るし、先生も管理が面倒くさいからもう閉鎖していきょうると思う、金もかかるし。

ただ、防災用の水がめとして、防災関係というか、防災計画もあるけど、防災ため池としての捉え方というのはどういうふうに位置づけとんかと思って、その辺決まってないかもしれんけど、南海トラフの見直しが国から出とるし、県もやると言よんじゃから、年度中に、じゃからその辺の見直しをはっきりして、もう要らんとか、要るとかということを明確に示してほしいけど、その辺についての考えを教えてもらえたら。

**○菊川危機管理課長**　先ほど御提案の学校のプールと、実際に水利として使えるんじゃないかということでございますが、それも一つの選択肢であろうかと思います。

ただ、プール時期が過ぎて、例えばそこに水をそのまま張っておくといった場合に、実際に時期によりますと、ボウフラですか、虫とか衛生的なものとか、そういったものを考えなければいけないのかなというようなことはちょっと考えられますので、その辺も選択肢の一つとして検討

してみることはあるのかなと思います。

**○尾川委員**　ぜひ、学校プールの扱いをどうしていくのかというのを教育委員会と連携しながら、生活用水は使えんとしても、浄化すりゃ飲み水に使えるかどうか分からんけど、下水の代わりに使うぐらいじゃったらできんことはないという感じは持っとんじゃけど、一遍よう学校とどういうふうにしていくか、自然にのうなっていきょうるから、漏りょうるから入れてねえし、そんな撤去するにも金要るし、だから前も後ろも行きょうらへんのじゃけど、その辺を問題提起として学校のプール、防災面からどういうふうに捉えていくかということを明確に示してほしい。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

危機管理課による事務に属する事項については終了させていただきます。

********** 市長公室の所管に属する事項について **********

市長公室秘書広報課、ふるさと寄附課、観光シティプロモーション課、備前焼振興課、交通政策課、備前市美術館の所管に属する事項についての調査研究及び報告事項を行います。

報告事項のあるところありますか。

**○大森秘書広報課長**　令和６年１月１６日に姉妹都市協定を締結しているフランスのヴァロリスゴルフ・ジュアン市からクリストフ・フォンク市長第一助役とフィリップ・モティエ観光局ディレクターがコート・ダジュールの観光プロモーションのために６月２日から来日し、６月７日から９日までの３日間、この訪日の機会を活用し備前市を訪問されました。備前市内の施設、岡山県内の施設及び備前市内を観光したいということで、島巡り、市役所での市長面談、備前市美術館内見、伊勢崎淳先生訪問の土ひねり、閑谷学校、長船の刀剣博物館、岡山城、後楽園、岡山県立美術館等見学され、備前市を満喫して帰られました。

**○尾川委員**　フランスから何人来られて、瀬戸内は刀剣博物館に行かれたと、共同して対応したということで理解したらいいわけ。

**○大森秘書広報課長**　フランスのヴァロリスからお二人来られました。これはあくまでも姉妹都市協定の中の備前市を訪問されたので、備前市のほうで対応しております。

**○尾川委員**　連携してやるということで今年やるかやらんのか知らんけど、国から金もろうとってやるというんじゃろうと思うけど、そういう一端じゃねえわけ、そしたら。どういうふうに理解したらええ。

**○大森秘書広報課長**　備前焼の巡回展ではなくて、今回は備前市とヴァロリスの姉妹都市協定の中で訪問されたということです。

**○森本委員長**　ほかの方でいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入らせていただきます。

１点目のふるさと納税について。

**○内田委員**　このことにつきましては市にとって貴重な財源でありますので、このことについて

新市長から何かこうしょう、ああしょうというようなことがもしありましたらお願いできれば。

**○木和田ふるさと寄附課長**　ふるさと納税の７年度からの取組につきましては、現時点で市長と詳しい取組、今後の方針はまだ話はできてないですが、これまでの取組に併せて表を見ていただきましても若干頭打ち状態にはなっている状況ですので、今後新しいアプローチ、返礼品等の開発というか、そういったものをこれまで以上に増やしていく形でアプローチをしていこうかなというふうに考えております。

**○内田委員**　この資料を見る限り近年３か年間につきましては１位から８位までですか、全て同じところがなってあると思いますが、特にここに対して何かされておるんですか。

**○木和田ふるさと寄附課長**　８位までは３年間特に移動はない状態です。この原因は、人口の多い都道府県からの受入れが当然上位には来ております。取組といいますか、当然寄附をしていただいた方につきましてはお礼状とか、ほかの情報についても今後また備前市へ寄附していただけるような動線等の取組はしておるところでございます。

**○内田委員**　新たに商品をつくろうと思えば、以前私申し上げたことがあるが、福岡県の飯塚市です。ここについては郷土愛のある会社が調味料を作っている会社ですけど、何か新しく作っていこうということで実はハンバーグを作られて、市と一緒に企業が考えて新たに商品づくりでハンバーグ、これが４０億円、６０億円ということで、集めとる金額が、またそういったこともいろいろ検討していく必要があるという意味で、市のほうからそういう企業に対してお願いのような行動は起こされておりますか。

**○木和田ふるさと寄附課長**　今後のふるさと納税のアップというところで地元の企業様と特に今返礼品等を提供してくださっている事業者様とも新しい商品等の開発、そういったところのお話は今年におきましてももう話はしておるところですし、今後もそのあたりが一番重要になってくるかなというふうには考えております。

**○内田委員**　私も飯塚市のお話を聞きますと、市のほうがいろいろと調査した結果、一番多い寄附金額が１万円、１万円で何ができるかなというところで考えたのがハンバーグ２０食入り、これが主婦に非常に受けとんだと、そういう中で市と企業が一緒になって考え抜いた結果、そういうことになったと。そういったことを集めようとする新たな発想でいかなければ恐らく横ばい、もしくは減になってくると思いますので、積極的な行動お願いしたいと思っております。

**○松本委員**　瀬戸内市が備前市より多いけど、備前市と瀬戸内市と比べてこれが違うんじゃなという感じのものがあれば、どうでしょうか。

**○木和田ふるさと寄附課長**　確かにこの表を見ていただくと、人口に対して瀬戸内市のほうはかなり比率的には高いかなと判断できます。備前市との違いといいますか、かなり気候的にも地形的にも似ておりますので、返礼品も近しいところはあるんですが、瀬戸内市さんはカキ以外にもオリーブとか、そういった返礼品をお持ちです。備前市に対しての寄附の受入れの状況ですので、受入れが瀬戸内市さんが多いというのは多分近隣というところもあるのかもしれないですが、分析についてはそこはできてはいない状況です。

**○尾川委員**　この表を見せてもろうて、例えば東京都が３，５４８件で、その地域性というのを限定するような傾向は出てないですか。東京都に限らず、大阪府でもある市とか、それはもうランダムに傾向として出てないという、その辺の分析されとんですか。

**○木和田ふるさと寄附課長**　今こちらに載せております都道府県単位にはなりますが、実際に分析という形では市単位とか、区単位とか、そういった形は取ってはいないですが、分析はできないことはないですけれども、現在そういった分析は行ってはいません。

**○尾川委員**　大体、もう頼む人は決まっとんじゃろう。一遍してくれた人には、必ず連絡したりしょんじゃろう。リピーターを集めようるわけじゃろう。

新しい人をどういうふうに集めていくんか、リピーターは当然出していきょうると思うけど、一遍してくれた人は。

**○木和田ふるさと寄附課長**　毎年同じ方もいらっしゃるかもしれませんが、当然新しい方もいらっしゃると。今寄附の申入れをするのは大体民間のポータルサイトで、よく御存じの楽天であるとか、そういった大手のポータルサイトがあるんですが、そちらのほうになるべく備前市の返礼品を載せる取組、仕掛けをしないことには当然全国のどこの自治体もふるさと納税はしておるわけで、その競争というか、そういったところを抜きん出るというか、そういうためにも民間のポータルサイトにできるだけ露出していける形が一番必要ではないのかなと考えております。

**○尾川委員**　個人も個人じゃけど、物もやっぱり魅力あるものはあろうし、個人がずっと継続してやってくりょんか、それとも物に対してやっていきょんか、いろいろ見方あると思うけど。

最後に、吉備中央町、指定団体の取消、担当者とすりゃ考えられとんかなと思うて、備前市のスタンスというか、その辺はどういうふうに捉えられとんかなと。

**○木和田ふるさと寄附課長**　他市町村のことではあるんですが、基本的に今回の総務省の判断というのも返礼品の調達率、要はその線引きはきちっと総務省のほうで決まっております。そのラインというのは、いかなる事情があろうともというふうな、要は物価が高騰しておろうともとか、そういった特別な状況というのは多分見ていただけないというのはもう判断示されておりますので、備前市につきましては当然以前からそういった数値についてはきちっと見極めながら返礼品を提供しておりますので、備前市におきましてはそういった状況にはならないと思っております。

**○尾川委員**　あんなのは結構簡単に出てくるものなん。やっぱり繰り返し繰り返し何遍も注意して事務レベルでは、その辺把握しているかどうか。

**○木和田ふるさと寄附課長**　当然停止というのは、相当大きな案件になってきます、自治体にとっては。こういった事案が発生する前には当然県にも相談をしながら進めているとは思うんですが、今回吉備中央町さんの状況を細かいところまでは把握できておりませんが、当然そういった返礼率の超過のようなものを幾らか指摘もされながら、いきなりの停止というわけではないとは考えております。

**○尾川委員**　見せしめみたいにやるでというて、その辺どんなかなと思うたりして。備前市の状

況が、ふるさとの物品というか、そのあたりの選別というんか、どういうふうなかと思うて問題ねんかなと思ったりする。

**○木和田ふるさと寄附課長**　この制度自体が、寄附による税制になってきます。地方税法に絡んでくるので、そこはやはり厳しい裁定は下るのかなと、多分甘い判断には総務省なりはされないとは思うので、別に見せしめというわけじゃなくて多分判断、基準を超えていたというところについては、それにのっとって国の判断でこういった状況になってくるというのは感じております。

**○尾川委員**　結局寄附したほうは損しとりゃへんのじゃ。結局寄附者は悪いことしとるわけじゃねえ。町が悪いことしとるからげんこつ入れたるとう。だから、寄附者は別に何とも思うてねえわけじゃろう。犯罪にもなってねんじゃろう。犯罪というイメージじゃねんかもしれんけど。

**○木和田ふるさと寄附課長**　特におとがめは当然ないですが、当然先ほど申しました税制で税額控除分についての今回吉備中央町さんの対応が返金もしくは返礼品の量を要は先ほど言いました返礼率に基づいて量を減らすか、返礼品のキログラムですか、その選択をされていると思います。ですので、返金ということになれば、既に税額控除受けておる方については追徴課税という形になってくるのかなとは思うので、そういった面ではペナルティーじゃなくてデメリットは発生するのかなと、寄附された人は。

**○石原委員**　現状木和田課長はじめ、ふるさと納税に関する業務をされとる職員は何人体制ですか。

**○木和田ふるさと寄附課長**　正規職員３名と会計年度任用職員が２名、計５名となっております。

**○石原委員**　人数も何人が正解か分からんですけど、ちょっと見ただけでもいろんな自治体でも商工会議所であったり商工会もいい形で巻き込んでといいますか、連携がされていろんな業者も巻き込んで、いろんなアイデアも出てくるとは思うけれども、そういう働きかけなんかなというふうにずらっと次々出てきますけれども、ぜひ備前市でももろもろ課題もあるかも分からんですけれども、しっかりそういったところも巻き込んでというか、一緒になって少しでも地元の地場の産業のためにもというところも含めて、何かいい形で連携して進んでいけたらいいのにと思いながら、心のどこかへ留め置いていただいて、いい形で進んでいっていただければと思います。

**○森本委員長**　ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

公共交通について。

**○出射交通政策課長**　交通政策課から公共交通について御報告させていただきます。

本年度の当初予算で御承認いただきましたデマンド型乗合タクシー用の７人乗り車両１０台の購入についてでございますが、既存の車両と合わせて大中小のサイズの車両を取りそろえることで道路状況や利用人数に対応した運行が可能と見込んで予算計上しておりましたが、先日の一般質問で市長もお答えいたしましたとおり、現在の車両の稼働状況ですとか、そういったことから

考えまして現時点で新規車両の購入は必要ないものと判断いたしましたので、ここで改めて御報告させていただきます。

また、昨年度購入しましたデマンド型乗合タクシー用の軽四車両のほうでございますが、デザインが年度内に完了しなかった車両につきましてもデザイン塗装の費用を繰越明許で確保しておりましたが、検討の結果、こちらのほうもデマンド車両としてのロゴマーク等の表示はマグネットシートで対応しデザイン塗装は行わないというふうに決定いたしました。

以上２点につきましては、今後時期を見て予算のほうは減額補正とさせていただくかと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

**○尾川委員**　デマンド型が、うちの近所の車が普通車フォルクスワーゲンで、今軽四になっとんじゃ。用途によってそのときそのときに車種変えるということ。

**○出射交通政策課長**　恐らく御覧になったのは、今現在フォルクスワーゲンのＩＤ．４がリコールで、メーカーに車両を渡すような感じになっていますので、順次車両、その間軽四車両で代用しているところなので、御覧になられたのは恐らく御近所であればその車両のことかなと思われるんですが、実際今軽四車両で稼働しているのは伊部地区で青い車両が１台動いているところでございます。

**○尾川委員**　具体的に言うと、片上に車置いとんじゃ。伊部行きょうると思う。フォルクスワーゲンの普通車から軽四になっとるようなし、今説明を受けたけど、ちょっと理解できないんで、どういうふうになっていくんかなと。

**○出射交通政策課長**　片上でもともとあったＩＤ．４の車両を運転してくださっている方は引き続きＩＤ．４ですが、検査というか、そういった期間で代車として今の軽四車両の空いているものを使っていたということになります。

**○尾川委員**　用途によって普通車と軽四を使い分けしていくと、運転手が車種を選んでまでやっていくんかなと、運用をという、その辺をお聞きしたい。

**○出射交通政策課長**　当初今年度大きい車両を買う予定ということだったので、当初の想定としては地区にいろんなサイズの車があればニーズに応じて運行できるようになるかということで、今度大きい車両を導入する予定だったというところの説明です。なので、運行は今現在はちょっと１事業者に何台もというのがなかなか難しいので、お一人に１台というような今は車両の配分の仕方を想定しております。

**○尾川委員**　一般質問でも各自の家に置いといて運転手が、学校関係特にスクールバスなんか運転手は自分の家から車取りに行って、備前片上の集合の事務所へ寄らずに行くと、アルコールチェックしとると思う、記録は残しとると思うけど、できてねえんじゃねえかと懸念がありゃへんかなとちょっと心配しとって、そういう質問しょんかなと思うて、要するに安全管理というか、飲酒運転のアルコールチェック必ず朝始業点検のときにやれということを義務づけられとると思うんで、そのあたりは問題なしに行けとるという判断されとるわけですか。

**○出射交通政策課長**　まず、スクールバスの件ですが、スクールバスの運転手は朝管理事務所に

寄ってアルコールチェックを受けてから各車の保管している場所に行くようになっていますので問題ないです。デマンドタクシーにつきましては、それぞれ個別で第三者にやってもらうようにしていますが、徹底して報告等もチェックして管理していきたいと思っています。

**○石原委員**　一般質問でも引き続き市長の御答弁でも運転手の確保努めてまいりますといった御答弁ございましたけれども、これ現状といいますか、問合せなりが幾らかはあったりするのか、全く厳しい状況なのか、そのあたり今後についてもお聞かせいただければと。

**○出射交通政策課長**　運転手確保は確かに厳しい状況ではございますが、この６月から伊部で軽四車両が今稼働できております。それから、最近になって問合せとかお申込みが続きまして、今現在伊里と東鶴山でもこの７月から運行開始できる見込みで今調整しているところでございます。その後、契約に結びつくかどうか分かりませんが、そのほかにも問合せは１件いただいておりますので、徐々にではあるんですが運転員の確保は進んできております。

**○石原委員**　一般質問でもございましたが、公共交通会議、近々で言いますと次回はいつ頃開催予定でしたか。

**○出射交通政策課長**　次回は、７月に開催する予定でございます。

**○松本委員**　２週間ぐらい前、課のほうに行って今運転手の方々が議論する場がないと、運転手の方々もいろいろ思うことがあって、そういうことを議論する場がないということで近々開きますという話だったけど、いつ頃開くんですか。

**○出射交通政策課長**　ちょうど昨日、運転手とはお話、２回目で、先月も１度話させてもらっているんですけど、昨年度はなかなかできなかったんですけど、今年度はなるべく皆さんの意見を聞く機会をたくさん持ちたいとは思っております。

**○松本委員**　例えば昨日開いて、具体的にどういう意見が出るんですか。どういう意見というか、質問も含めて。

**○出射交通政策課長**　今後の契約のこととか、今現在定額で契約しているところですが、地区によって件数にも偏りがありますので、そういったところをある程度実績に応じたものにできないかということで、うちのほうも考えておりまして、そういったところとか、あとは時間の延長です、皆さんの御要望の多いところ、そういったところがどこまで可能かというような御意見を伺ったり、あと先ほど申しました軽四車両を今点検時期でちょっとの期間乗っていただいていますので、皆さんの御感想とかを聞き取りさせていただきました。

**○尾川委員**　観光船、北前船をどういうふうに活用、利用されるんかお聞きしたい。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　先般の一般質問でも多少お答えはさせていただきましたが、今建造最中というところで、まずは管理いただける方を決定していきたいというところで、一部まだ公表できる段階ではありませんけれども交渉しているところでございます。現状としては、そういうところが正直なところで、その後運航、具体的な運航航路等については、まだ協議に至っていないという状況でございます。

**○尾川委員**　この前、桟橋造ると言ようたのは白紙に戻って、委託先というか、指定管理ができ

て、いろいろ比較して運航するというふうに理解したらいいわけ。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　今委員がおっしゃってくれたような状況になるかどうかさえ、今の段階ではなかなかお話ししづらい。

　ただ、桟橋については、一応今の段階では白紙という状況にはなっております。

**○尾川委員**　結局もう全部お任せなんか、市としての持ち主としてある程度意向というのを伝えるんですかということ、非常に難しいと思うけど。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　今の段階では、そこも何とも言い難いというところです。

　ただ、船が来るので、どこかに係留しなくちゃいけませんし、管理をしなくちゃいけない。まずは、そこをクリアしたいというところで、今協議をしているところでございます。

**○森本委員長**　休憩します。

**午後０時００分　休憩**

**午後０時５９分　再開**

**○森本委員長**　委員会を再開いたします。

　公共交通のところでしたが、観光船のところに一部入りましたので、観光船のことをここでは取扱いをして公共交通を終わらせて備前市美術館に行きたいと思いますので、石原委員からお願いします。

**○石原委員**　観光船に関しましては、一般質問であったり昨日の質疑でも、市長の御答弁でももう明確に予定どおり完成を待って少しでも多くの方に乗っていただいてというところで進んでおるようですけれども、委員としての意見が多分に含まれますけれども、選挙等を通じて多くの市民の皆さんも不安に感じとられる面が多分にあるのかなと。船はできたとして、一体どういう形で運航されて管理がされて、そこにどれぐらいの経費がかかってくるものなのか、図書館であったりビーテラスであったり大きな事業ございますけれども、それらは国の補助金も絡んどるようなこともございまして、いろいろ難しい面もあると思うけれども、大きく見直す事業の一つの、僕は議員の一人として一番見直しというか、検証検討がされやすい事業かなという思いもしておるけれども、片や一方でもう完成が間近、本体はもう出来上がってこれから艤装の細かい工事に入っていくということで、完成してこのままいけば運航になるでしょうけども、実際現在も運航に関しては協議中というお話がいつも出てくるけれども、そこもとにかく運航されるのであれば力いっぱいスピード上げていただいて、とにかく何かお示しいただければと、本当に年間どれぐらいかかるのかと、全く見えない中で何かもやもやしながらですけれども、そういう思いを吐露させていただいた上で、何か観光船に関してお話しいただけるものがあればお聞かせいただければ。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　先ほど委員御指摘のとおり、先が見えない状況が続いております。我々も何が一番ベストなのかというところも踏まえながら、市長も含めて協議をしているところでございます。先ほども尾川委員の御質問にお答えをしましたが、まずは管理をし

ていただける方、どういう管理をするかというところを最重点に置いて今調整をしておるところでございますので、まだまだ具体的なお話ができる状況ではございませんが、早急に何らかの形を整えていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

**○石原委員**　取りあえず運航に向けて進んでいきますけれども、最終判断はもう首長になるでしょうけれども、その後についても議員の一人としてもしっかり見させていただいたりお聞かせいただいたりしながら、見届けていきたいと思います。

**○尾川委員**　最終的にはいつできるん、完成は。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　９月予定でございます。

**○尾川委員**　それがもう動くような状態で、こっちへ渡してもらえるのは９月中ぐらいにということ。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　委員おっしゃるとおりでございます。

**○松本委員**　今答弁あったように、管理とは何を意味するんですか。ただ、船着場で止めとく管理か、それとも運航全体全般にわたる管理か。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　まずは、係留含めて場所の確保とかも踏まえての管理でございます。

**○松本委員**　それは私がやってもいいです。そんなに難しいことじゃないです。誰かに任せていい、ドッグというか、係留地がありますから、そこへ止めときゃええ、それぐらいは簡単です。管理というのは、そこから先をどうするかということです。ある業者に運航も含めて任せてどういうふうにするかというのは、任された業者もどうやってええかというて考えと言うても、それは役所が考えんと任された業者が運航も含めてどう管理するかというたら、そりゃ難しいです、任されたところも困ると思う。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　委員御指摘のとおり、我々も難しい問題だという認識はございます。その辺も含めて、我々も協議をしているところでございます。具体的になかなか申し上げにくい状況であるところは申し訳ございませんが、委員御指摘のようなところも踏まえて検討しているところでございます。

**○松本委員**　この難しいというのが、その意味もよく分からないから検討しているとか、もう何を検討するんか、私よく分からないです。その辺何か、例えば１つでも２つでもあったら。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　具体的に不定期航路ということで当初の考えではおりますし、そういうことが可能であればいろんな許可も含めて申請も必要になってきます。また、走らせれば経費がかかるという指摘も、松本委員の中からも以前もあったように、費用対効果も含めて何がベストなのかというところも踏まえて難しいところがございますし、現状我々も、じゃ、こうしましょうという案がまだできていないというところで考えて検討しているというところで、まずは御理解をいただければと思います。

**○松本委員**　もう何もしていないということと同じ、許認可の問題なんか役所との交渉とかもやればそんなに難しいことじゃないと思うし、最大の問題はこの３億円の資産をどう活用していく

かということの本質が何かあまり考えられずに、そんなに難しいことじゃないと思う。だから、その本質の議論がされてないというのをずっと感じる。前の市長からの答弁でいろいろなことを言われてきたけど、ほとんど具体的じゃない、進展していない。建造計画からもう１年ちょっとたつんですか、この間何してたんかということだと思う。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　御指摘のとおり昨年からるるお話をいただきながら、その都度検討はなされてはきております。先ほど石原委員からもありました。ここで市長が決まり、どういう形でというところで再度検討しているという状況ではありますので、今までの議論、検討がどうだったのかと言われれば考えさせられるところはあるかも分かりませんが、現状私としては今後のことを踏まえて市長交えて検討させていただきたいというところでございます。

**○松本委員**　何回も言いますけど、市長が替わろうが替わらまいが、この本質的な問題は同じだと思う。それと、私一般質問でもやりましたけど、こういう状態なのに例えばブルーオーシャン招いて乗船企画をして、それから夜にはドローンを上げる企画、そういう感覚が私よく分からん。もう本質的なことが一個もされずに、できる予定だから就航記念でそういうことをやりますと。仮にイベントについても、大多府の地に止まって、それらどうやって運ぶか、運ぶに際して、みしま丸か何かチャーターして運航して運ぶんでしょうけど、そういう費用もかかるし、それから夜ドローンを上げるというて誰が見るんかなと、大多府今１５人ですか、人口は。そしたら、夜そこにみしま丸をチャーターしてそこへ行って本当にどうやって何人規模で計画しているか分かりませんけど、夜にまたそこを走って、またそれを日生港まで連れて帰るとか、ただ船ができるから、お祝いしましょうという、何かそんな発想で企画されとるような、もうずさんな計画ではないかと私は思うけど、どうでしょうか。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　御指摘のところがどうかというのは、なかなか申し上げにくいところではあるんですけれども、ブルーオーシャンが来るのはいい機会だというところで、市内の子供たちも踏まえてそういう乗船体験をできればなというところでございます。大多府でランタンをというような事業も計画はしております。質問でもお答えしたとおり、その辺の事業は経費の縮減できるように再度計画をつくり上げたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

**○松本委員**　いや、理解できません。何か合理性とか十分に練られた計画のように全然思わない。苦言だけ申して終わります。

**○石原委員**　全力で運航についての業者との協議進められていていくでしょうけれども、仮にいずれかの業者に運航をお任せできることになれば、勝手なイメージですけど８月末か９月の定例会にその運航業務の委託料なりが補正予算で提案されて動いていく流れで思うとったらええですか。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　相手があるところでありますので、うまく話がまとまれば委員おっしゃるように次回の定例会で御提案できればなとは思います。

**○石原委員**　どうしてもその運航に関しての協議が調わんのであれば、もう無理に海に浮かべることなく取りあえず丘に置いて、そうならざるを得んかも分からんですけれども、業者が決まらんわけですから職員がまさか資格を取られて運航というのも恐らく現実的には無理でしょうから、そういうことも今後どういう形で協議が進んでいくか分かりませんけれども、最悪の場合にはそういうことも完成後、当面海ではなくて丘のどこかへというところも考えられるのかなということで、今後の協議の進展も見させていただきながら、そういうことも最悪の様子も頭の片隅にも置きながらというところではあります。

**○尾川委員**　今いろいろ意見が出たけど、一応議決して賛成しとんがおる、わしも賛成したけど。そういう責任からしたら、何か丘へつないで置いとけとかと言う話を、普通式典やったりする、安全祈願を兼ねて。そういういろんな形の計画というのが部長は頭の中へ考えられとんじゃろうと思うけど、それを見える形にはしてもらえんですか。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　委員がおっしゃること私もよく分かりますし、我々も本当にどういう形がいいのかという恥ずかしい話になるかもしれませんけれども、一から考えているようなところもございます。今後進めば、委員おっしゃるような形、何らかの形でお示しをさせていただければとは思いますが、現状なかなか先ほども申し上げましたけど具体的なお話がしづらいところがございますので、今後委員がおっしゃったような形、ある程度のところがまとまってくればお示しはさせてもらえればとは思います。

**○尾川委員**　船ができよんじゃから、きちっと大事にして利用するということを考えていかなんだら、いろんな障害をクリアしていくのが担当者じゃねんかな。企画立案するのはそっちの関係になっとると思う。だから、それを示してもらわなんだら、９月にできるというたら、もうそろそろある程度のアウトライン出て、今まではこういう計画で進んどったけど、市長が替わって今度はこういうふうになりますとかを示して説明すべきだと思うけど、それを市長に言うてもらいたいと思う、それは、責任があると思う。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　委員の御意見も踏まえて、早急に検討させていただければと思います。

**○尾川委員**　備前市継続しとんじゃから、動きょんじゃから、市民もそれを見ていきょうるわけだから、やっぱりついてくるんならちゃんと引っ張っていっちゃらなんだら、こういうふうにしますと、金はかかるけどこういうふうにしたらバラ色ですよとか、おえんですよとかということを示して、いろんな施設もそうじゃけど、そういう部分示して引っ張っていっちゃらにゃいけんと思う。やっぱり情報公開で教えちゃらにゃ、みんなに相談するいうて、どこへ行くんならと言うたら、どこも行くところなくて、わあわあ言うただけで済んだら終わりじゃ。だから、やっぱりある程度リーダーシップを発揮してこういう方向へ行きますよと、できたらこうなりますよと、そりゃたまには結果はついてこんかもしれんけど、備前市をこういう方向に持っていくんじゃという強い意志を示してほしいと思う。

**○桑原観光・シティプロモーション課長**　重々承知して取り組んでまいりたいと思います。

**○森本委員長**　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

公共交通へ戻らせていただきます。

**○尾川委員**　今デマンドで担当者も頭いっぱいで、デマンドも軌道に乗ってねえ、毎日私らもいろんな苦情聞きます。個人個人、皆要望がある。それを放って無視せいとは言わんけど、ＪＲ赤穂線とか、宇野バスの問題をもう少しカバーできるような、芸備線の問題の絡みでどういうふうに備前市としては備えて対応していくかということで、公共交通機関を大変じゃけど宇野バスを含めて赤穂線問題について光を当てて問題提起というか、調べたり現状把握したり、どうしたらデマンドのリカバーしてもらえるじゃろうかとかということを考えてもらいたいということで提案というか、その辺について教えてもらえたら。

**○出射交通政策課長**　なかなか難しいところではございますが、宇野バスさんのほうはあまり情報がこちらにも手元にはございませんが、今のところ運行自体が取りやめになるとか、そういったことはお聞きしておりません。引き続き今現在は、今の状況で運行していただけるものと思っております。また、赤穂線に関しましては、先日も岡山県のＪＲの利用促進協議会、赤穂線のワーキングチームがございまして、その中で岡山市、瀬戸内市、備前市とあと岡山県とＪＲの担当者の方も参加して年に数回集まって議論、利用促進のためにどうしたらいいかというようなことを話し合う場もございますので、割と担当者レベルでざっくばらんな話もできますので、そういったところで皆さん備前市だけではなかなか難しいところもございますので、そういったところで利用促進に向けてどういったことができるかというのを考えながら進めていきたいと思っております。あとはＪＲ利用促進であれば、駅周辺の整備、パーク・アンド・ライドですとか、そういったところも市のほうで進めておりますので、そういったところをＪＲに向けてＰＲして路線の存続は減便とかないようにというところで要望していきたいと思っております。

**○尾川委員**　そういうスタンスでお願いしたいけど、要は利用促進ということで例えば新しく美術館ができるから、それにかこつけて何らかのキャンペーンを張るとか、要するに利用促進で誰かがせんと、市長が全部担当できりゃへんから、それぞれの担当がそういういろんなイベントにかこつけてキャンペーン張るとか、あるいは補助金、そういうことを何か考えて欲しいということで話をさせてもらよんですけど、そういう利用促進ということで組織を超えた活用ということをぜひお願いしたい。

**○森本委員長**　ほかの方で公共交通に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市美術館についてに入らせていただきます。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　美術館から進捗状況について御説明いたします。

５月末に美術館の建物の引渡しを受けまして、６月１日に報道機関向けの内覧会、６月７日に市民向けの内覧会を実施いたしまして、８００人を超える方々に見学いただきました。それ以降、備品の調達、搬入、展示の準備を行っているところでございます。また、作品の集荷も進め

ておりまして、展示作業は今月の下旬から逐次開始いたします。それと、７月１１日の開館式、内覧会の準備にも並行して取りかかってまいります。

**○尾川委員**　報道機関も各新聞取り上げていただいとんですけど、例えば新聞の全紙として広告とかという計画はあるんですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　山陽新聞さんには特別な協力をいただくような実行委員会のメンバーにも入っていただいておりますので、見開きで全２ページの広告といいますか、展覧会の内容を告知する、もう少し詳しく説明するような記事も検討させていただいております。

**○尾川委員**　新聞もですけど、テレビのほうぜひ取り上げて、行ってみようかなという感じにせなんだら駄目だと思う。その辺の対応を少し考えてやってもらえたらと思う。それと、２段目の企画ももうされとると思うけど、連続した形でせっかくですから、瀬戸内芸術祭のときこっちへ来るぐらいの、もう備前も入るぐらいの勢いでやってもらいたいと思う。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　なかなかテレビの広告はコマーシャル料とかの問題もございまして厳しいですが、今取材の申込みとかがございますが、ＮＨＫのラジオで７月１１日に放送する収録の相談を今受けております。それとか、ＪＲの車内の広告とか、岡山市内中心をターゲットに広告宣伝を打つような準備も進めております。

**○尾川委員**　金かけるだけじゃなしに、ただで広告出すというか、宣伝してもらうという、それからどれぐらいの層、ターゲットというか、その辺の思惑と実際は違うと思うけど、例えば地域とか、今岡山というて岡山中心と思うて、今のところは全国的な関西圏までというのは無理と思う面はあるけど、その辺はどういう構想持っておられるんですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　広告に関しては、やはり備前焼、当然備前の焼き物を見ていただくというのは第一義に美術館の使命としてあると思っております。ですので、その美術に関心のある方たちを全国的に掘り起こしたほうがいいんじゃないかということで、美術専門の雑誌、例えば芸術新潮とか、美術手帖とか、そういったところに美術館がオープンいたします、最初の展示は、開館記念展はピカソと、備前の現代陶芸ですというような広告を打たせていただいております。

**○石原委員**　７月１２日開館ということで、準備室は開館後７月以降はどういう市役所内での取扱いになるのかなと。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　今美術館の辞令を受けておりまして、準備室自体はもう存在していないです。建物の引渡しを受けまして、今実際に準備を進めております。ですので、美術館に指定管理を受ける財団とともに６月の下旬から順次引っ越しといいますか、そちらのほうに移動して美術館の職員として勤務させていただくという所存でございます。

**○石原委員**　機構改革もあったりでしょうけれども、今度財団さんが美術館を指定管理で運営されますけれども、午前中もございましたけれどもお二人の職員と５名の学芸員が美術館のほうへ既に移られているんですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　まだこちらの元の準備室といいますか、同じところにはおりま

すが、準備室という名称自体は消えておりますので、今月下旬に美術館には移る予定、ただ全部を一度に引っ越しできないので、移動できるものから順次動かせていくということでございます。

**○石原委員**　総務とかちの関係になると思うが、美術館を指定管理で財団さんへお任せされていますけれども、皆様方はそちらへの派遣ということで、そこらはどうなるのかなと。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　人事に関わることですので、私らがどうこうということではありませんので、今までの準備室は美術館の企画展の準備を進めてきておりますので、開館後も引き続きこの準備室のメンバーは企画展に当たっての準備を進めて、今後今開館後の大きな企画展がありますけれども、その後の企画展の準備であったりほかの展示も検討して準備してまいりますということになります。

**○石原委員**　５名の学芸員は、企画展のみならず常に常駐されておることになるわけですよね。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　常駐いたします。もちろん交代の休みとかもございますし、先ほど尾川委員から御指摘受けました次の展覧会、その次の展覧会、そういった準備にも関わりますので、そういった準備のために出張することはございます。ですけども、基本的には美術館におきまして特にこういった展示をしますとお客様からの質問が多うございます。それが想定されますので、当然そういったことに学芸的に学芸員が対応して御説明さしあげるという体制は取っていきたいと思っております。

**○石原委員**　片岡課長の肩書は今、どういうお立場でしたか。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　総務担当課長ということで、その企画展の全般の事務運営を管理させていただいています。

**○石原委員**　企画展についての総務課長さん。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　ではなく、美術館の運営の予算であったり、職員の事務であったり、事務全般を担当させていただいておりまして、林課長は企画展の内容のところの学芸担当課長ということで任命されております。

**○石原委員**　片岡課長は、開館後も美術館の総務課長として赴任をされて、なおかつ市役所からの派遣でもってそういう立場で行かれるという一応今現時点での想定というか、流れはそうですね。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　派遣になるかどうかというのは私では一存で決めれるものではございませんが、現状としては今のお話のとおり美術館での総務担当課長ということになると思います。

**○尾川委員**　このチラシ見させてもらって、常設展示というのはどういうふうにお考えですか。これ次の号が出ると思うけど、常設展示というのはある程度どっかのコーナーにあるわけでしょう。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　当初は展示室１が常設展示室ということの名称を計画されていたという話をお聞きしておりますが、常設展はあまりイメージ的に何も展示の内容が変わらない

というようなマイナスのイメージも美術関係者というか、博物館やそういった学芸のほうからはそういう考え方もございますので、歴史展示室のところで備前焼の歴史を御紹介する、常にここはいつ来ても備前焼の歴史の例えば出土品であったり、作品であったりというものを見ていただいて備前焼を常に学んでいただける場所を提供する、ここがいわゆる常設に近い形。

ただ、今後作品の入替えも若干考えてはしていきますので、常設に近い展示室ということで御理解いただければと思います。

**○尾川委員**　金子館長のお考えがということですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　館長の意見も十分。

**○尾川委員**　企画展示は目先変える意味でやると、やっぱり常設展示が本当の、要するに一番という理解で、どっちかというたら客寄せパンダにこういうもん使うて、ある部分は訴えていくのは別にちゃんとあるという理解しとったら、ちょっと違うということですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　違うとは申し上げられません。やはり以前の備前焼ミュージアム、恐らくかなり全館が常設に近い形だったと思います。ですけれども、新しい美術館を造っていきますので、当然備前焼も見ていただくんですけども、それ以外の美術品も見ていただく。当然当面ですけれども、数年はまずいろんな作品、いろんな美術品を市民の皆様にも見ていただきたいということで、展示室の３つを備前焼ももちろん含んだ企画をいたしますし、今回も開館記念展で備前の現代陶芸という形で進めさせていただくんですが、やはりいつ行っても同じものしか見えないということではなくて、備前焼もなるべく新しい作品やこれがずっといいものだというものはもちろん出させていただきますし、そういうものをなるべく入替えをしながら見せていただくという形を今準備させていただいているということでございます。

**○尾川委員**　後期、前期がありますでしょう。後期は、入替えという理解したらいいですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　そうでございます。全部で８０点の展示を考えておりまして、考え方が３７名の方の作品を８０点ですので大体１人２点ずつぐらいですが、それを前期で半分、後期で半分という形で入替えをするというのが１０月１１日から後半が始まるということで、そこでピカソの終了とともに入替えをして、また違う作品を見ていただく、そういう展示を企画しております。

**○松本委員**　ミュージアムのときに１日の入館者が３０人に満たない、二十何人か、３０人前後だったと記憶しとんですけど、間違いないですね、大体。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　日割りはできてないですけど、大体年間で１万人ほどです。

**○松本委員**　今展示内容を再々入れ替えたり、できるだけお客さんを呼ぶように工夫するということだったけど、ミュージアムの場合はそういう努力はされてなかったんですか。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　先ほど林課長が全館常設展示のような形とおっしゃっておりましたけれども、たしか１、２階は定期的に企画展を季節ごとにといいますか、年２回から３回の企画展を回転でさせていただいていたと思います。

**○松本委員**　ミュージアムのときも、何とか広くお客さんに見ていただこうということで工夫は

それなりにしていたと思う。今度美術館になって陶器だけじゃなしに違う企画も含めて展開していくという話だったと思うけど、仮に以前とは全く変わってリニューアルと言うたらおかしいけど、企画も含めてということだろうけど、さっきミュージアムのとき３０人、大体どれぐらいの数を予測しているんですか。計画というか、多少の願望も含めてでいいですから、聞かせてほしい。

**○片岡備前市美術館総務担当課長**　先日の市長の答弁でもございましたとおり、以前のミュージアムでは年間１万人の平均で来館者数があったんですけれども、新しい美術館では近隣の美術館、県内の同等の美術館等も参考にしながらですけれども、年間３万人は目標にしていきたいというふうには思っております。

**○松本委員**　それぐらいならんといけんと思うけど、今度ピカソ展で、ピカソの作品を集めるのにどれぐらい要るんですか、費用。それから、最近の作家の作品を借りるのに、お金要るんですか。その内訳を教えてください。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　ヨックモックミュージアムさんから非常に特別な御協力いただきまして、作品の借用料は無料でございます。あと作家の作品をお借りする関係ですが、決めはございませんが、取りあえずお礼程度の、薄謝ですけれども、お一人当たりお出しするように考えております。

**○松本委員**　そういう企画に何で８，８００万円も要るかなと不思議に思うけど、何にお金が要るんかな。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　８，８００万円というのは、今年度の展覧会の全ての経費の部分、全部のものです、１年間使うもの全てのものをおっしゃられていると思うんですが、ピカソに関しては今年度の経費は３，４００万円、備前の現代陶芸も含めて２つの展示で３，４００万円何がしかの経費を予定しております。

**○松本委員**　もともとそんな話していましたか。していたなら、私の認識不足だと思いますけど、それにしてもあと５，０００万円近くを年間で、そんなにお金必要ですか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　この開館記念の特別展の経費に関しましては、昨年６月に補正を上げさせていただきまして、６年度の経費と７年度の債務負担ということで、３，４８３万円を上げさせていただいてお認めいただいております。昨年度海外から借りるということもあって借用料が多いですよと、輸送の経費が多いですよという話を差し上げたとは思うんですが、やはり国内に関しても今こういう作品を美術梱包で運んでくる関係で１回の展示当たり、これ展示会の規模にもよるんですが、１回当たり４００万円ぐらいはかかってしまうんです。今回ですと備前の現代陶芸、そしてピカソと両方ございますので、そういう経費だけでも、これ概算的な話でございますが、それだけでももう８００万円はかかるというものでございます。

**○松本委員**　私一般質問でも質問しましたけど、例えば１日１，０００人だったら１分間にあのゲートを２人ぐらい通らんといけんです。実際、どれくらいの数を計画しているのか。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　年間３万人という話を先ほども片岡課長から差し上げたが、や

はりこれは無料なので比較にはならないと言われるかもしれませんが、それこそ先ほど内覧会では半日で８００人来ていただきました。本当に無料の方ですので、それを単純に、１日だから倍でいい、１，６００人入るかという話ではないとは思うんですけれども、やはりそれだけのお客さんも市民の方が中心でしたけれども注目していただいておりますし、そういった方たちに来ていただける何といいますか、可能性といいますか、そういう潜在能力といいますか、そういったものはあると思っておりますので、１日１，０００人とか、場合によっては開館の土日はそれだけ集中してお客さんが入るということも想定しないといけないというふうに考えております。

**○松本委員**　１，０００人来たら困るでしょう。駐車場もないし、それは応用問題でいろいろ考えられるんでしょうけど、もう基本的なところで私この前グラウンドゴルフで３０人ぐらい集まって、こういう企画あるけど行くかと言うたら、ピカソで何でというふうな話が多い。中には、１人、２人は日生でありゃ行くけど、片上まで行って伊部まで行って行くかなと、そういうのが一般的です。そういうちまたの意見を少しは、今回はもうしょうがないですけど、一般質問で言いましたけど、企画を考える場合、やっぱりそういう市民の意見というか、それをモニターしながら企画考えていってほしいと思うし、行かないといけんと思う。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　いろんな考え方がございまして、好みもいろいろございます。１００人が１００人行きたいものを、さすがにあの美術館でそれを全ての毎回企画するというのは非常に無理だと思うんです。ですけれども、やはりいいもの、いい作品を企画して持っていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんにお声かけしていただいて、もちろん見ていただいた結果つまらんと言っていただければ、それはそれでまた次の企画の練り直し、そういったところにも生かさせていただきたいと思っております。今回の内覧会のときにも少し一部の方ですがアンケートもいただいておりまして、やはりそういう方たちで御高齢の方でもピカソぜひ見てみたいという御意見もございましたので、全ての方々がピカソ面白くないというふうに考えていただいているんじゃないかというふうには、どちらかというと手前みそ的な考え方で申し訳ございませんが、そういうふうに期待しとるところでございます。

**○松本委員**　この前実はユーチューブ、ｉＰａｄ持っていって、こういう類の見せたんです。何じゃこりゃ、もうこれがピカソかというて、やっぱりちまたの感想というのは本当ずれてます、率直に言って。ピカソという名前に行くんです、やっぱり。この作品をピカソを隠してこういうふうな作品展がありますと言ったら、やっぱりあまり興味引かんのじゃないかなというのが、私はそう思います。

**○石原委員**　昨年度補正予算で展示用の備品か何か３，０００万円計上されとったと思うけれども、何か購入されているんでしょうか。

　ショーケースは別途備前文具さんが展示用ケース落とされたけど、１２月の補正予算で展示用備品で３，０００万円ちょうど計上されて、そのときの説明では展示物、何を買うか分からないけれどもこれぐらいの金額で計上させていただきました旨の御説明だったと思う。展示用備品にはなっていたけれども、作品じゃなかったかなという捉えでおるけれども、展示用のケースは確

かにほかに大きな金額でございましたが、３，０００万円、１２月ですけれど。

**○林備前市美術館学芸担当課長**　備品のうち、３，０００万円のうちの１，４００万円をピカソの作品を３点買っております。これは今回の特別展でも展示させていただきます。残り１，６００万円に関しては決算ではございませんが、１，６００万円に関しては該当する作品がないということで購入をしないで不執行とさせていただきました。

**○森本委員長**　美術館よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市長公室関係でほかに何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員の入替えのために、暫時休憩します。

**午後２時０１分　休憩**

**午後２時１４分　再開**

**○森本委員長**　委員会を再開します。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　企画財政部の所管に属する事項について　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

企画財政部企画財政課、人口戦略室、システム構築課の所管に属する事項についての調査研究及び報告事項となります。

報告事項ありますでしょうか。

**○田原システム構築課長**　ウエルビーイング指標を活用した取組について、まず御説明をさせていただきます。

資料がこちらの紙の資料をお願いいたします。

昨年度実施しましたウエルビーイング指標を活用した取組について御報告させていただきます。

まず、１ページ目でございます。

デジタル庁では、住民の幸福度、満足度を計る指標としてウエルビーイング指標の活用を推進しています。ウエルビーイング指標を政策の上位の目標に設定することで、様々な事業施策の目的やゴールが明確になり庁内で足並みをそろえ政策を推進していくことが可能になると考えています。

続いて、２ページ目です。

こちらはウエルビーイング指標のカテゴリーになります。

生活環境や地域の人間関係、自分らしい生き方など全部で２４の指標で構成されています。この指標を用いて国のオープンデータから客観的に地域の課題を捉えたり、住民へのアンケート調査によって住民の意識を主観的に捉えることで、現状の地域の状態を数値で可視化し改善に取り組んでいきます。これにより、右側に示したようなメリットを享受できると考えています。

続いて、３ページ目です。

令和６年度の活動実績です。

ウエルビーイング指標を活用した事業循環モデルの推進への取組をスタートしました。具体的には、ウエルビーイング指標を活用した調査分析を実施し、その結果を基に市民ワークショップの開催や政策推進に役立つロジックツリーの策定を進め、今年度改定の総合計画への反映を意識した活動を推進してきました。

本日は、主にウエルビーイング指標を活用した調査分析の結果について概要を御報告させていただきます。

続きまして、５ページ目です。

こちらは、備前市の現在の状況をウエルビーイング指標を用いて偏差値で数値化したものです。全国の平均偏差値を５０とし、チャートのグラフで表しています。青い線がオープンデータによる客観データであり、赤い線が住民アンケートの主観データになります。御覧いただきますと、客観データとして高い偏差値は青いアンダーラインの住宅環境、初等中等教育、自己効力感、健康状態、文化芸術などですが、主観データは客観データよりも内側で低い傾向にあります。さらに、全体として偏差値５０を下回っている分野も多いことが分かります。

続いて、６ページ目です。

こちらは、客観データについてもう少し細かい指標で分析したものです。水色の住宅環境と初等中等教育においては偏差値が高い項目もありますが、課題として見えてきたのが医療施設や商業施設への徒歩圏人口カバー率が低いこと、また人口当たりの小型車走行キロが低いことです。すなわち住民が目的地への移動するための交通手段に不便さを感じているということが客観的データからも課題として明らかになっています。

続きまして、７ページ目です。

こちらのグラフからは、水色の自然の恵みが全体的に高い偏差値である一方で、赤色の自然災害については低い偏差値の項目が見られます。

続いて、８ページ目です。

また、こちらは地域の人間関係及び自分らしい生き方についての詳細なグラフになります。

続いて、９ページ目です。

一方で、主観データとして住民に対してアンケート調査を実施した結果がこちらになります。５段階評価の平均点で示しています。昨年度のアンケートは、６３２名の方に回答いただきました。生活環境において、住民の満足度の高い項目は自然の恵み、事故犯罪、治安になっています。逆に、満足度の低い項目としては、赤い枠で囲ってある買物、飲食、移動交通、遊び、娯楽、地域行政、デジタル生活という結果になりました。

１０ページ目です。

こちらは、地域の人間関係及び自分らしい生き方についてのアンケート結果です。

地域の人間関係では、地域のつながりについて比較的高い結果となりましたが、若者が活躍しやすい雰囲気があるという設問は低い結果となっています。また、自分らしい生き方ではよい環境や文化を残したいが高い結果となりましたが、学びたいことを学べる機会、やりたい仕事を見

つけやすい、新たなことに挑戦、成長するための機会など雇用や事業創造に関する項目について低い結果となりました。

続きまして、１１ページ目です。

これまでに示したウエルビーイング指標に基づく客観データと主観データを分布図としてまとめたグラフがこちらになります。

領域Ｄについては備前市の強みとしてさらに伸ばしていきたい分野であり、領域Ａについては改善が必要な分野であると整理することができます。特に、領域Ａについては赤枠で囲んだ移動、交通の分野において客観データ及び主観データともに低い結果となっており、対策が必要であると改めて認識しています。

１２ページ目です。

こちらは、総合計画への関心度について住民アンケートで聞いた結果です。

個々の施策においては公共交通の確保、生涯学習の充実、コミュニティーの育成と地域活動の支援への関心度が高い結果となっています。

続いて、１３ページ目、また住み続けたい町とはという質問については、公共交通機関の充実している町、安全で安心して暮らせる町、健康医療環境が充実した町が上位の結果となりました。

１４ページ目です。

参考までに、近隣自治体のウエルビーイング指標の結果です。

これらのレーダーチャートは、デジタル庁ホームページのウエルビーイング指標ダッシュボードで見ることができます。このように共通の指標で比較することができますので、委員の皆様にも御覧いただけたらと思います。

続きまして、ページ１５から１６、こちらは県内でも出生率が高い自治体である総社市と奈義町とで比較したグラフです。

このように、ほかの自治体の結果も比較参考にしながら、今後の改善に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、１７ページ目以降、市民ワークショップとロジックツリー策定について御報告いたします。

１８ページ目は、市民ワークショップの開催結果です。

ウエルビーイングの結果を市民にフィードバックするとともに、健康医療、防災、若者、女性をテーマに未来を考えるワークショップを３回開催しました。アウトプットとして市民が感じている課題と今後の施策案を目標施策体系図として作成しましたので、今後の総合計画改定に反映していく予定です。

最後、１９ページ目です。

また、ウエルビーイング指標とも連携し、現在取り組んでいる様々な事業施策が中・長期的にどのような効果や目標につながっていくかをストーリーマップとして表現したロジックツリーを

策定しました。デジタル庁にも健康分野のロジックツリーを提出しています。ロジックツリーは、今年度改定する総合計画のＫＰＩの設定にも役に立つものだと思いますので、今後様々な分野に展開していきたいと考えています。

**○森本委員長**　この件に関して質疑のある方は

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行かせていただきます。

**○田原システム構築課長**　続きまして、システム構築課から新しい地方経済生活環境創生交付金事業について御報告いたします。

資料を御覧ください。

新しい地方経済生活環境創生交付金（デジタル実装型ＴＹＰＥＶ）事業は、新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体が共同で利用し社会課題の解決に活用することが要件で、補助率は３分の２となっています。事業費は１億２，９８８万７，０００円、交付額８，６５９万１，０００円として４月１日に交付決定を受け、本定例会補正予算に上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

ＴＹＰＥＶ事業では、ウエルビーイング指標において重点領域である医療福祉、移動交通分野を中心にマイナンバーカードとＰＨＲを活用した住民サービスの充実、デジタル田園健康特区である吉備中央町と先進的デジタル公共財のデータ連携基盤を共同利用し、備前市は吉備中央町のオンデマンド交通の仕組みを、吉備中央町は備前市が昨年度デジタル田園都市国家構想交付金ＴＹＰＥ３事業で取り組んだ健康事業を、お互いの市町で拡充し共同で利用します。

主な内容として、まず交通サービス事業ではオンデマンド交通システムの導入と予約センターを新設し、電話予約のほかインターネットで２４時間受け付けし乗り合い率の向上、配車の自動化など運営効率化を図りデマンド交通の利便性向上に取り組みます。

次に、健康事業では、健康管理において注目されている睡眠に関する啓発セミナーの開催やスマートバンドで測定した睡眠データの分析に取り組みます。また、昨年度に引き続きウエルビーイング指標についての調査を行い、第３次備前市総合計画後期計画に活用してまいります。

**○石原委員**　ＰＨＲとは。

**○田原システム構築課長**　パーソナルヘルスレコードといいまして、個人の健康状態を示した脈拍とか、そういった健康状態を示すデータの基となるものでございます。

**○尾川委員**　睡眠データとかという場合に、病院とか、かかりつけの医者とか連携をただ単に睡眠で、それとどこの部署がどういうふうにデータを活用するんですか。

**○田原システム構築課長**　病院につきましては、この事業のアーキテクとしまして岡大の那須学長様に御相談を申し上げております。岡大様もバックアップしてくださるということで、この事業に参画していただけます。

**○尾川委員**　かかりつけの病院、その睡眠データどういう活用するか、これ見たらどの程度か分かりませんけど、やはりかかりつけの医者との連携というのが本人とサービスの内容等でもう岡

大というのも出てきとんですけど、何か乖離しとるような気がするけど、もっと地に着いた、ターゲットは全住民というて、どのくらい実際対応人数どういう人をするかちょっと見えんけど、そのあたりもうちょっと。

**○田原システム構築課長**　睡眠解析につきましては、３００名の想定で申請をいたしました。昨年度貸与しました、健康事業で貸与しましたスマートバンドで睡眠のデータが蓄積されていまして、それぞれのスマートフォンのアプリの中にフィットビットアプリの中にデータが蓄積しているのですが、そちらを活用した事業ということで申請をしております。

かかりつけ医との連携につきましては、市民の方の状態によってかかりつけ医との連携が必要であるという場合でしたら、そういった対応ができるかという検討も含めて前向きに検討してまいりたいと思います。

**○尾川委員**　担当が健康管理とか、今スマートバンドの話が出てくると、そのあたりの兼ね合いで担当が何か違う気がしたりするんで、その辺でうまいこといくかなと、横断的になってきてどんなかなと思うけど、そのあたりは連携もうまくいかにゃいけんけど、もう少し踏み込んで、私にじゃなしに市民にスマートバンドがどねんなるとか、３万人かのうち１００人だからしれた数じゃけど、その辺のことについて説明してもらえたらと。

**○田原システム構築課長**　先ほどのその睡眠データの解析につきましては、業者がされるんですけれども、返ってきたデータを基に保健課で特定健診の指導とかにも活用していく事業の予定でございます。

**○尾川委員**　結局今後こういうのをどんどん使うてもっと増やしていって健康管理にやっていこうという国のいろいろまたいろんな考えがあって個人情報漏れるとかなんとかじゃと言い出したらまた話が難しくなるけど、こういう傾向ではあるんですか、デジタル化というのがこういうふうなことに力を入れて進んでいくという理解すりゃえんですか。

**○田原システム構築課長**　国のほうはデジタル化いろんな事業で進めておりまして、デジタルとかＡＩの活用、そういったものが事業にどんどん取り組まれていくようなことになっております。それにのっとって備前市も先進的な取組をこの事業で申請しまして、採択されたということでございます。

**○尾川委員**　こういうことが本当に本人の健康につながっとるということをよくＰＲしてもろうて、個人情報がどうのこうのというほうが大体傾向になるけど、やっぱり自分の健康はこういうことによって本当に確保されたとか、そういうことをもっとＰＲしてもらいたいと思うけど、いかがですか。

**○田原システム構築課長**　個人情報につきましては、もちろん大切に取り扱っていって行う事業と認識しております。あと健康づくりにつきましては、昨年度行いましたデジタル田園国家構想交付金ＴＹＰＥ３事業で大きなものとして健康事業させていただきました。その中で、スマートバンドを７５０名の方に配布しております。あと個人でお持ちのスマートバンドの方も含めた健康マイレージ事業を保健課がしておりまして、歩数に応じてポイントを差し上げたり、あとスマ

ートバンドをつけたことによって行動変容が起こった、散歩をもっとするようになったとか、おうちに閉じ籠もりがちな方が少し外に出かけてみようとか、そういったことにつながったかなと思っております。健康のその数値として結果はすぐには表れないかもしれないですけれども、備前市民の方の健康づくりに寄与していく事業ではないかというふうに思っておりますので、引き続き進めてまいりたいと思います。

**○尾川委員**　３分の２の事業ということで。

**○田原システム構築課長**　３分の２の事業です。他の自治体との共同利用ということで、３分の２の採択をいただいております。

**○松本委員**　４ページ、オンデマンド交通サービスについてですが、こういうふうに自治体を越えて、それこそ乗合タクシー的なことも含めて、こういうサービスをしていくけど、備前市の場合よく何かタクシー会社との協議がどうのこうのとか、いろいろ言われてるけど、例えば備前市なんかまだやりやすいというたら、よく分からないけど、例えば赤磐とか吉備中央とか、ほかの自治体と広域に連携していく場合にタクシー会社との競合とかなんとかどうなってるんか、将来的にどうしていくんか、そういうことについての話合いはされてるんですか。

**○榮企画財政部長**　今回導入しますシステムについてですけれども、今回は吉備中央町さんで先に開発されたシステムを転用させていただくということで、吉備中央町さんと実際に車の乗り入れをするといったようなことではございません。

**○松本委員**　アメリカとか東南アジアでもそうですけど、Ｇｒａｂとかウーバーですか、需要に対して運転手が少ない地域、こういったところにはＧｒａｂとかＳＮＳ利用してぽっぽっぽっとしたらすぐ近くにいる車が来るとか、ウーバーとかＧｒａｂのようなシステムを研究していかんといけん時期が遅かれ早かれと言うよりも、もう５年、１０年先には何となくそんな時代になると思ったりするけど、前の市長は自治体主導型のＧｒａｂとか、何かそんなことを言ってたけど、そういうふうな発展をちょっと意味した国の制度と言うたらおかしいけど、補助ですか、。

**○榮企画財政部長**　国のほうは地方創生２．０というのを掲げまして、その中で地域の公共交通の空白地をなくすと、１００％なくすんだという高い目標を立てて、その目標を達成するための手法の一環としてこういったものも推奨しているというふうに考えております。

**○松本委員**　来るか来んか分からないですけど、備前市もタクシーがなくなるとなったときに、こういうサービスが有効になってくるということとして考えりゃえんですか。

**○榮企画財政部長**　近い将来か遠い将来か、どういうふうな形になるかはまだ分からないです。現在もタクシー事業者、事業されておりますし、それと競合するような形で事業を圧迫しない形で、できるだけ現在市が持っている車両を有効に活用しながら業者と折り合いをつけながら市民の移動の満足度を上げていくというためのツールの一つとして、こういうものに取り組んでいくということでございます。

**○松本委員**　こういうふうになったらなし崩し的にタクシー業者、タクシーがなくなってくんじゃないかなと思うけど、どうお考えでしょうか。

**○榮企画財政部長**　国のほうは、タクシー事業者も運転員の確保が大変だということで、日本版ライドシェアとか、そういったことを掲げて実際都市部が中心かもしれないですけど、民間の人力というか、人の力を活用しながら人と民間の車両を活用しながら、そういった仕組みを徐々に取り入れていっているということですので、大体大きな方針はやはり国が決めるということになろうかと思います。

**○尾川委員**　これは公共交通会議なんかに質問する事項になるわけ。これだけ今懸念があるわけじゃ。結局は業者締め出しというか、備前市なんか特に車が多いから、どっちかというたらタクシー会社が、現状見たときに締め出しというか、物すごく民間活力を活用せいという話がありながら実際タクシー業者がだんだん衰退してしまようるような感じにも見えんことはない。だから、こういうシステム入れて今のデマンドタクシーとかというのを総括的にやっていったとしたら、どのくらいの便利さとか、ニーズに応えられるかどうか、台数増えるわけじゃねんじゃけど、ただ連絡網が、あるいはその同乗者が１人が４人になったりすることができるかどうかというのがあるけど、そのあたり公共交通会議なんかに、いろんな意見を聞く聞く言よんじゃから、そういうところからでも貴重な意見があると思うけど、その点はどんな感じですか。

**○榮企画財政部長**　まず、この配車予約システムというのは、何もこれから日本で始めようとか、そういう新しいシステムではございませんで、既にデマンド交通を導入している市町村は数年前にこういった仕組みを導入して少ない車両で効率的な移送をやるという目的で、もう既に始まっております。

それから、公共交通会議につきましては、内容を会議で御紹介するといったようなことは今のところ私どもはお聞きしておらないのが現状です。

**○尾川委員**　これも無人化の延長線と思うたりせんでもねんで、実際北海道の町なんかは、こういう形で個人のタブレットかスマホで、バスにこうこうこうじゃと言うたら迎え来るとか、そういうふうになってくる可能性というのが、そういうイメージあんまり考え過ぎたらいけんのんかもしれんけど、延長線じゃねえかなと思うたりする。余計にそういう面じゃ締め出しになって、結果的に業者が頑張ってくれりゃえんじゃけど、もう運転手も高齢化したりする知っとるとおりで、だけど何かもう少し手を携えて一緒に行こうというところがあっても、放ってえて行きゃええというもんじゃねえような感じがするんで、その辺を答えてもろうたらと。

**○榮企画財政部長**　お答えになるかどうか分からんですけど、将来完全自動運転、自動運転の完全化というのが実現すれば、今回のこういった配車予約システムというのを入れたことというのは過渡期の仕組みとして、ああ、そうだったなということでの評価といいますか、そういうふうには位置づけられるのかなというふうに思います。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入ります。

１番目の国際交流事業についてに入らせていただきます。

**○三宅企画財政課長**　企画財政課から国際交流事業今年度の事業について御説明させていただきたいと思います。

まず、備前市と姉妹都市協定を結んでいるアメリカメンロパーク市との交流事業として６月２４日から６月３０日までの間、１１名日本を訪問されます。６月２６日には市役所を訪れ議長を表敬訪問、それから議場を視察させていただく予定にしております。また、前日の２５日には日生のサンバースにて歓迎会をする予定にしており、議員の皆様にも御案内させていただきました。御都合がよければ御参加いただくよう、よろしくお願いします。

次に、友好協力都市協定を結んでいる中国曲陽県との交流事業として７月１６日から７月２１日までの間、１２名が日本を訪問する計画を準備しております。こちらも７月１７日に市役所を訪問され議長を表敬訪問、それから議場を視察させていただくように予定しております。それから、その次の７月１８日の備前市美術館での予定されている定窯展の開幕式にも参加していただく予定にしております。

次に、姉妹縁組をしているオーストラリアクレア＆ギルバート町との交流事業として８月１１日から８月１９日の予定で、こちらは備前市から訪問する計画を準備しております。

最後に、友好都市協力協定を結んでおります韓国蔚山広域市東区との交流事業として、１０月２４日から１０月２７日の予定で日本を訪問していただく計画を準備しております。

そのほか、友好都市協定を結んでおりますアメリカトーランス市、フランスのヴァロリスゴルフ・ジュアン市ですけれども、こちらについてはまだ計画中ということでおります。今後とも順次国際交流行っておりますが、御協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○尾川委員**　一番気になるのが人数の問題です。このあたりの検討をなされとんかなと、私は前に一般質問でも提案したけど、大阪とか東京でもそうですけど、魅力づくりで修学旅行に使うという、時差が少ねえところを探したりして大阪府なんかはフィリピンにしたというのがあるけど、これ姉妹都市と交流事業と違うかも分からんけど、９人や１０人じゃなしにもっと大勢に学校の生徒の多い、もう少し多数の参加というのは検討する余地というか、そんな声もあったと思うけど、その辺についてお聞きしたい。

**○三宅企画財政課長**　行くということになりますと、それなりに費用がかかるという部分で、こちらの今年度予定している中ではメンロパーク市、クレア＆ギルバート町、蔚山広域市東区については備前市国際交流協会にお願いしてある程度補助金でやっていただいておるという形になりますので、もしそこの部分で例えば受入れじゃなくて行く日をするとなるとそれなりに補助金を準備しないといけないという部分で、今までの経過を見てこの金額ぐらいならこの人数だろうということで今はその派遣の部分について予定となっておりますが、１０名程度しか行っていただけんのじゃないかということで準備しています。ですから、これを２０人にすると、やはりそれなりな負担が必要だと思います。

もう一つ問題になってくるのが、負担金をどうするかという話がありまして、今年度の予算につきましては昨年度からのお話もあって取りあえず行っていただけるのは負担金なしということ

で募集もかけている状況です。ですから、例えば負担を取るとすれば今まであった金額でもうちょっと行けるとか、そういったようなこともありますけれども、その分についてはやはり市として本当に国際交流進めていくに当たってどれだけの人に行っていただいたら効果があるとか、勉強していただいて将来的に備前市の子供のためによかったなということになってもらえるかというのを御相談させていただきながら考えていく必要があるんではないかとは思っています。

**○尾川委員**　いろいろ御検討願いたい。語学というか、バカロレアは別としてＡＬＴの総仕上げという面で、やはり語学のことを仕上げるためには１０人や９人じゃ少ないと思うんで、そのあたり御検討願いたいと、もう一点聞きたいのは、この資料見て６年度と７年度の印刷が２名と３名と、このあたりの人数の違いは引率者の数の問題というのはどういうふうにお考えですか。

**○三宅企画財政課長**　昨年度確かに５人とか７人とか多い引率があったように、受入れの中ではたくさん来たり、その引率で向こうに行くときに人数が多かったりということは現実的にあったようです。行く人によって、こちらから行く場合は行っていただく方への対応として前にこんだけ来ていただいたから今度はそれぐらい行こうというような話があったり、それから受入れの際にはやはりどうしても生徒の中によって、ついてくる人がこの人にはこの人が要るとか、そういった部分があって多かったというような現状はあると思いますので、その人数を例えば本当に生徒より引率が多いようなところもこれを見るとあるんで、そこについてどう思うんならと言われたらどうかなと思う部分はありますけれど、交流の中でそういったことも頻発はしないですけれどあるのではないかというような表現になるかと思います。ですから、今年度は今のところは生徒がある程度来て、それには随行が２人とか、そういった形になっているので、こういった形での受入れをしていけたらいいんではないかなと思っております。

**○尾川委員**　私は別に金使えと言うんじゃないですけど、やっぱり経験というか、養成する、職員が外国へ行っとるというのもいろいろ批判があるけど、行っとる人大変じゃろうと思うけど、若い人がええ経験になるんじゃねえかなと、備前の市役所行ったら育ててくれるということも採用に影響してくるんじゃねえかなと思うたり、こういう面も受入れと派遣とはおのずから違うと思うけど、キャリアという面でもっと、主客転倒になってもおえんけど、お客さんより引率のほうが多いとおかしいけど、単に節約ということだけじゃなしに養成するという面もあると思うんで、その辺についての考え方、質問させてもらいたい。

**○三宅企画財政課長**　例えば６年度の実績で引率して５人、それからメンロパークが３人とありますけど、協会の人が例えば３人行って職員が２人ついていく、それから協会の人が２人ついていって職員が１人ついていくというような形で、市の職員についても先ほど委員の言われたように勉強という言い方がええかどうか分かりませんけど、交流のために行ってそういう体験をしてきているというようなことがあるのは事実でございます。今年度についても、協会の人に行っていただく中でこちらの職員も１人はついていくような形で予定はしておりますので、そういった形で交流とはどういうものかというのを学んでいただきながら次につなげていくというのは必要ではないかと思っています。

**○石原委員**　一番下のトーランスとヴァロリスについては未定で計画中のような御説明でしたけれども、こちら今年度中にいずれも派遣か受入れかはされるんでしたか。

**○三宅企画財政課長**　もうそれも含めてといいますか、まだ実際にこういうような形、せっかく交流都市として結んでおるのですから、何かをするということが可能かどうかというのを打診しているような状況でございます。実際ヴァロリスについても打診をしているんですが、なかなか子供の交流というよりも作家、ヴァロリスは特に陶芸と関係の関わりが強いですから、そういった陶芸家とか大人の交流がいいんではないかというような提案もあったりするので、そこの部分は相手がおるところでありますからその意向考えながらやっていくということでありますけれども、これは今年度に限ってではございませんで今後直ちに行えるかどうかについても協議していって決めていけたらとは思っております。

**○石原委員**　今年度の当初予算の国際交流に関する費目の中に、行事企画の委託料３，４５２万２，０００円計上されておって、この委託事業はどういった事業でしたか。

**○三宅企画財政課長**　先ほど協会にお願いする東区、メンロパーク、クレアのギルバート町を除いた３つ、曲陽県、トーランス、ヴァロリスに行っていただくか受入れをするというようなことを企画するために準備していたお金となります。

**○石原委員**　今回曲陽県さんについては受入れですけれども、こちらにも必要な経費は先ほどの委託料の中からお支払いがされるのと、今後計画がされて検討がされて調整が調ってトーランス、ヴァロリスとの間で今年度中の行き来、交流のところへ使われる委託料ということで。

**○三宅企画財政課長**　委員のおっしゃるとおりです。曲陽県については、これを一部使わせていただいて今準備を進めているところです。

**○丸山副委員長**　クレア、ギルバートの派遣ですが、まだ予定としか書かれてないですが、生徒が何人、派遣が何人というところも全然決まってない状況ですか。

**○三宅企画財政課長**　国際交流協会にお願いして準備を進めていっていただいているところでございます。ただ、私のほうも事務局のほうしておりますので、今のところ行っていただくのが１０名でついていくのが３人程度で準備を進めております。

**○丸山副委員長**　引率者の３名はどういう方が行かれるか。

**○三宅企画財政課長**　協会の理事会だったと思いますが、理事会の中でどなたか行っていただける人がいませんかということで、理事の協議の中で行けそうな人を推薦していただいてというところで準備を進めております。

**○丸山副委員長**　協会の方って、市がお金出すんですか。

**○三宅企画財政課長**　協会に対しての補助事業としてこの国際交流事業がありまして、国際交流事業の中の今回の分についてはクレアに行く部分の随行についてその協会の人もついていって、例えば行ったところでの団員の面倒という言い方がいいかどうか分かりませんが、一緒に随行していくということをお願いしている、そういう事業の中での一環として協会の人がついていくということでございます。

**○丸山副委員長**　協会の方は協会で一つの組織があって、市からの補助なりをもらってる団体ですよね。

**○三宅企画財政課長**　もちろんこの事業に限らず、この事業については備前市から補助金を受けて国際交流事業として、そのお金の中でこういった国際交流の３つの都市と事業をしております。

**○丸山副委員長**　ということは、引率としての何人の方が、３人予定ではあるけど、何人その協会の方が行かれるかは分かりませんが、協会のほうからお金を出してもらえばいいわけです。市が出すことはないわけです。

**○三宅企画財政課長**　まず、備前市のほうからこういう事業してくださいということで、例えばお金を出します。例えば５００万円出したとして、５００万円の中でこの事業例えば今回のクレアに行くのを３００万円使いましょうという３００万円の費用の中で行ってもらう費用、人のお金も協会が負担して出そうという形となったときに、それが協会のお金から出たという部分か、間接的に備前市のお金が出たという考え方はできるとは思いますが、実際はそういう形で運営していただいておるということです。

**○丸山副委員長**　詳細は何人行かれるかというのが、３人は３人ですけど協会の方が何人、職員の方が行くとかということが分かれば、また違う委員会のときにでも教えてください。

**○三宅企画財政課長**　承知しました。最終的に決定したら、またお知らせしたいと思います。

**○尾川委員**　誤解しとったんかもしれんけど、引率というのは職員が行くんじゃねえん、協会皆預けていきょんか、委託しとんか。

**○三宅企画財政課長**　全員が行くわけではございませんというか、これもなかなか表現が難しいですけれども、協会の事務局員であります私らという形ですので、職員ではありますけれども協会の事務局という形としての行くということもありますけれども、実際は例えば出張の旅費について協会持ちなのか備前市持ちなのかというのは別としても、備前市の職員も通常はついていっております。だから、この３人のうちに１人、例えば備前市の職員がついていくという形は予定しております。

**○尾川委員**　こっちは市の事業だから市の職員がついていきょうる、協会兼務じゃ云々は別にして、要は市の職員が大変じゃけど引率で行きょんかなと思うとったんです。

**○三宅企画財政課長**　市の職員も行っておりますし、協会の人も行っております。市の職員全員ではございませんということでございます。

**○森本委員長**　ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前緑陽高校サポート事業について。

**○三宅企画財政課長**　緑陽高校サポート事業についてということで、この事業については令和８年度も実施していただきたいと考え、今回債務負担の予算を提案しております。資料は昨年度の実績と、今年度の申請状況を示したものです。

資料として、令和７年度の学校要覧を提出しております。これは先日開催された緑陽高校の学校運営協議会で私参加させていただいて配付されたものを議員の皆さんに配付していただくよう学校から提供いただいたものです。

この中で、委員の質問の解決になるかどうか分かりませんが、まず進学状況について１０ページの７、進路状況というところがございます。

こちらの６年度の実績につきましては、まず左上の表、地域別進路状況ということで国立４年制大学から専門学校までどこに進学していた、何人進学しているか見ていただけると思います。

それから、就職については、学校あっせん就職から公務員まで、どこにどういったところに就職していたかというのが分かると思います。

詳細については、まず学校については１０ページの右の欄、どこへ合格したかというのがありますし、それからどこへ就職したかというのは次の１１ページの右の就職一覧というところで、どういったところに就職しているかというのが過去５年ずっと書いていただいとるというところでございます。

全体的に見させていただくと、県内に進路を決めるという方が多いかなと、就職でも県内の方が多いかなというのが見てとれると思っています。

それから、実際どういう生徒がおるのかというところでございますと、８ページになります。

８ページの生徒の現況等というところで、市町村別に出身が書かれております。やはり一番多いのは岡山市で備前市は２番目でございまして、真ん中あたりに出身中学校がどこの中学、ですから備前中から吉永中が備前市でありますけど、こういう方が出身として緑陽高校に行かれているということが分かっていただけたらと思います。

**○尾川委員**　進路状況のところ私も気になって一番に見たけど、まず大学ですけど、国公立については数が３３ですけど、私立大学が３１と１８と、短期大学１０と３と、そのあたりについて何か学校からの特徴というか、どうしてこうなったかという卒業生の数トータル忘れたけど、その辺どういうふうに理解したらえんかを教えて。

**○三宅企画財政課長**　各進学の部分についていろいろ生徒指導もあって、今の進学状況の指導の方法とかが分かるわけではございませんが、年によって、４年制大学多いとか、私立大学、言い方がいいかどうか分かりませんが、合格できるところを選びながら選択していってという形になろうかと思うんで、特別な傾向としてこうだとかというのはなかなかこれ見ただけでは分からないかなとは思います。

**○尾川委員**　昔は緑陽高校からどっか進学の枠持っとった、学校の名前言わんけどＡ大学何人持っとるとか。それで、生徒がきょうたわけじゃ。そこ行ったら必ず進学できる、そういう狙いで来る子供もおった。その辺のことで、３１と１８というのは相当下がってきとる、景況の問題があるんかなと思ったりするけど、分かればと思うて質問させてもろうたんです。

次に、一番下のサポート事業の金額もかなり、通学定期１２４ということで、今、進学岡山市が多いと説明があったけど、通学定期の購入助成の矛盾があると思うて見せてもろうたけど、そ

のあたりの学校側の説明はどういう傾向にあるかという、私はいつも一般質問で言ようるように高校の魅力化も一応地元の人口減少に役立てる、あるいはこれからの関係人口を増やすためには学校ようなけにゃ来んというのをいろいろ理由があるけど、この辺の１６０万円、４２９万円とトータルでどうか分からんけど、ざっと見たときに相当下がっとる、１２４、２０５人がその辺、矛盾があるような気がするけど、それはどういうふうに分析したらいいですか。

**○三宅企画財政課長**　確かに表を見て、実際に例えば自転車通学だけ２６０人ぐらいおるはずなんだと、でも申請されとんのは今の段階では１２４人しかおらないじゃないかという話になったら、改めて見たらそうかなと思います。これがなぜ申請をされないかについては、周知ができていないという形など何らかの事情で要件に合わない、定期を買う中で何らかの事情があって領収書とか、そういった部分の準備ができなかったとか、そういったことはあるかも分かりませんが、今のところはこういう現状でございます。

実際委員言われたように、魅力があるところに高校が集まってくるというようになったときに、そこをどうしていくかということについてはどこの高校もやはりいろいろ研究していく、その中で今先ほども言いました私も参加した学校運営協議会がありまして、その中で自治体、それから周りの関係の周辺の中学校とか、そういった先生とか、事業者とか、商工会議所の会員とか、同窓会の方とか、専門家としての大学の先生とかを集めて、そういうことでどういった形で魅力は伝えていければいいかというのを研究しながら募集定員に近づくような募集をしてもらうような魅力を発信していこうということで、いろいろ計画を立てていただいとるところです。ですので、その計画を見ながら確かにこうしたら募集の人、応募してくれる人増えるんじゃないかなとか、それとかここについてはこういったことをもっと発信していったほうがいいんじゃないかとかという部分を応援しながら、市としての役割としても果たしていけたらと思います。

この運営協議会の中で校長先生にも今のサポート事業についてどうでしょうかという話については、やはり財政的に助かっているお子さんはいるんですよという話も聞いております。もっといい方法があればということは今後、そういう中で話合いを進めていって、違う方法があればそっちに切り替えるということは今後あり得ると思いますが、今のところ取りあえず８年度について予算要求しとる部分には今までと同じようなことをしてもこれぐらい要るんだということで、その中で今サポート事業としてこういう金額をということでしていますから、もし違う方法で違うことで上げるんであれば予算を実際に計上するときに実際債務負担した金額はこれだけだけど、この内輪の中で今度は通学のためのものじゃなくてこういったことに使いたいとかというような提案はあり得るかもしれませんが、それ今後進めていってという形にさせていただけたらと思います。

**○尾川委員**　私ら今説明を受けて、１６０の１２４人が全部が全部通学定期手続してないというふうに取りゃえんか、そういう解釈すりゃえん。どうして数字そうなっとんかなと思うて、そうしたら方法を、これで節約になったというんじゃなしに、備前市としたらこれだけ確保して出しとんじゃから、それを使うてもらうように、だから方法を、今頃定期買わずに行くんが多いかも

しれん。その辺はやっぱり現場に近いあんたらが調べて、こういう制度をうまく利用してもらうように、そういうことから、何か制度運用を変えていくとかということをぜひお願いしたい。

**○三宅企画財政課長**　確かにこうやって数字を見てみれば、何か違和感があるというのは委員の言われるとおりですから、そういった部分で何か別にこういうところでいけばもっと増えるという形なのか、それとも違う方法のほうがもっと喜んでいただけるということがあるなら、そういった研究が必要かもしれないとは思いました。

**○尾川委員**　もう魅力はどこも力入れとるし、その制度をきちっと利用してもらうためにある程度運用を変えたりということをぜひやってほしいと思う。こういうデータ見て話聞きょうて、わしの理解違うんかもしれんけ、えっと思うてそういう指摘させてもろうとんですけど、よろしくお願いします。

**○森本委員長**　ほかの方でこの件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、地方創生関係の動向について。

**○尾川委員**　地方創生２．０に物すごく興味があってインターネットを見たりして、とにかく一番が私も質問させてもろうた、地域の運営組織ということに力入れるということで国も動きょんで、必ずそれには金がついとると思う。その金を充てにせずに自分ところでやるか、補助もろうてやらにゃいけんのんかいろいろ選択の余地があるけど、その辺についてどうお考えか、お聞きしたい。

**○三宅企画財政課長**　委員の言われたとおり、６月１３日に地方創生２．０基本構想が閣議決定されておりまして、その資料私どもも確認させていただいております。内容をちょっとかいつまんで説明しますと、各地方公共団体が積極的に地方創生に取り組んだ結果、企業の地方の移転による雇用の創出、地域における産学官の促進、それから地方移住への関心の高まりや移住数の増加など一定の成果が見られていると評価しながら、反省すべきとして人口減少を受け止めた上での対応の不足、それから若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足、それから国と地方の役割の検討の不足、関係機関等の連携の不足、地域の多様なステークホルダーが一体となった取組の不足などを国は分析しているというところで、今後２．０を目指すとしては地域の住民や産学官等が一体となって実現を目指していく必要があると。だから、みんなで取り組む、みんなで実現を示す社会像が必要だということでございました。この中で、もちろん地域の住民、先ほど委員の言われたように地域住民を生かすためにそういった自治体をどうしていくかというのも含まれていると思います。この中で市町村の役割としては中心を担う主体として地域の多様なステークホルダー、結局先ほど委員の言われた地域で生かせるそういう人材、それから住民をやはり巻き込んで一緒になって地方創生を推進するということをリーダーシップを持ってやるということが期待されているというようになっております。ですから、その中の施策としていろいろ人材支援、人材育成、情報支援、それからデジタルツールの整備等を国が支援していただくということもありますので、こういったことを活用しながら市としては地域の力を生かしながら地方

創生を進めていくということが必要でないかと、これを見て感じております。

**○尾川委員**　地方創生１．０と地方創生２．０の比較表というんがこれも国が作って、具体的に言うたら関係人口を生かした都市と地方の支え合いということについてこれから取り組んでいかれると思うけど、総合計画も絡めていくと思うけど、関係人口についての具体的な方策を、この地方創生２．０は備前市にとっても、やり方は別にして中身はともかくとして、これだけ人口が減るのは当たり前じゃと言う人もおるけど、近隣周りの自治体に比べて減り過ぎじゃと、だからよそ並みに減るぐらいのためには何をしたらえんかというのをやっぱり考えてもらわにゃいけんなと、このあたりのことも具体的なもの、それから先ほど言いました地域まちづくり会議の活性化というのを担当違うんかもしれんけど、そのあたりの考え方についてお聞きして終わりにしたいと思う。

**○三宅企画財政課長**　委員の言われたように、関係人口を増やすという方策で私も調べさせていただいたところ、大体ふるさと住民登録制度の創設ということが１つ、それからふるさと住民票というような制度を見ることができました。ふるさと住民登録制度といいますと、ふるさと、住所地以外の地域に継続的に関わる方を登録していただくという制度でございまして、そういうことによって特産品の購入とか、ふるさと納税をしていただく、それから観光リピーターとして観光に来てもらう、それから地域の担い手としてボランティアとしてこちらに関わっていただくとか、よく言われる二地域居住です、本拠があって備前市にも拠点を持ってもらうというような形で登録してもらうという制度がもう一つありまして、それからふるさと住民票というのはもう住んでいないけれども住民票のような住民カードみたいなのを作って、これもどうも共通らしいです、そういったふるさと住民カードというのを出して、そこで取りあえずふるさと住民票を持った人ですよというような設定をして、その中であとはその自治体が住民の方にどういったサービスができるかというような形をするというような方法もあるようです。ですから、そういった形で関係人口を増やして備前市に興味を持っていただいて、最終的に住んでいただけるのか、それともふるさと納税していただけるのか、そういった形で、言い方悪いですけど備前市に貢献していただくとか協力していただけるというようなことを増やしていくというのはすごいいい方法だなとは思っています。なので、企画財政課が行うかどうかは別として、そういった部分も今後事業として進めていくような方法も考えていく必要があるんではないかなと思います。

**○尾川委員**　ホームページに何ぼでも出てくる、読みこなせんけど、備前市の名前覚えてもらえなんだら住民票もしてもらえんわけですから、やっぱり備前市のみでも引っかかってくるぐらいのそういう方策を全体的につくって登録してもらうとか、関係人口のリストにどこどこ、市もあるけ、備前市も登録しとこうかと選んでもらえるような対象者になるように頑張ってもらいてえと思うて、そういう意味で質問させてもろうたんで、よろしゅうお願いします。

**○森本委員長**　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

企画財政部でこの項目に上がっている以外でございませんか。

**○石原委員**　中期財政計画、こちらどこまで行政の中で機能されて目的が達成されとんか、これも新しい計画が今年度策定されるということでよかったですか。

**○三宅企画財政課長**　こちらも総合計画と同じ形で４年範囲で見直すということで、今年度総合計画に合わせた形で中期財政計画をつくる形を予定しております。以前もちろん６年度までの中期財政計画ありまして、そこと実際の執行の状況はどうだったかというような形でございますけれども、やはり中期財政計画で予定していたところといろいろ事業内容も変わっておりますようなことは事実でございますが、そのときの例えば予算で不足した経常収支比率とかについては全然改善しているという、もともと予算どおり行くと１００を超えるぐらいの予定も正直数字としては上げていましたけれども、その計画からもちろん実行に落とす際には工夫といいますか、いろいろ財政状況を踏まえての執行とか内容をやりながらそういった危険水域になるようなことは改善していったというような現実もございます。ですから、計画の段階ではそういった、また今回つくったときに予算規模でやると、どうしても１００に近いような経常収支比率が出る場合もありますけれども、そちらについては計画どおりに行かないほうがいいということもありますから、実際の執行についてはその計画を見ながらここまではできる、ここまではできない、そういった部分で考えながら計画は立てる、しかし執行についてはいろいろ現状の予算と、そのときの政策といろいろ必要な政策を選びながら、しかし実際は取捨選択をしてやるべきはやる、ちょっとこれはもう少しというのは延ばすとか、もうやめてしまうとかというようなことも考えながら計画も立て、それで計画に上がった数字を達成するといいますか、改善できる部分は改善していくということで進めていくような形を今度は計画をしていきたいと思います。

**○石原委員**　人口戦略についてですけれども、せんだって部長とたまたまお話しして、せんだっての日経新聞ですか、有識者の方の人口減少、少子化に対するお考えの記事ございまして、お二人の方、またの機会で結構ですので、その記事も参考に何かおおらかな視点も必要じゃないかという、あまりにも肩肘張って人口減って、人口減って大変ですよというて、もう現実問題そうですけど、ちょっと視点を変えたりとかという面も何か見えたような記事もあって、それをまたの機会に一つの材料として御議論させていただくような機会を、またよろしくお願いいたしたいと思います。

**○森本委員長**　ほかの方で、この後休憩入ったら退席していただきますので、聞くならここで聞いといてください。

**○尾川委員**　今国で消費税、わしの理解は予算書見たら中央消費税交付金８億５，３００万円、これが例えば５％になったときには試算してねえと思うけど、どのように考えたらええわけ。中央消費税交付金の額だけで単純に見たらえんかなと思うたりして、単純に１０％、５％、物によるけど、減ったらその８億円のところが何ぼか減ってくるという理解したらえんかな。どのくれい減ってくる。

**○三宅企画財政課長**　正直試算はしておりません。ですから、もともとその１０％のうち何％がそういう地方消費税で回ってくるという仕組みですけれども、例えばそれを５％にしてしまうと

なると、もちろんそこの回ってくる割合も減ってくるのではないか、そこの割合の考えは結局国がすることですから、例えば今までの地方に回っている部分はそのまま残して国が取る部分を減らすということは可能性としてはないことはありませんが、それはもうちょっと分からないというところでございます。だから、単純にその割合で減らすと、例えば１０から５になったら２分の１になるとかという可能性はあるかもしれませんというところでございます。

**○尾川委員**　この金額だけが要するに消費税の案分分という理解でええわけ。

**○三宅企画財政課長**　消費税から市がいただいている部分はこれだけです。

**○森本委員長**　ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

**午後３時３３分　休憩**

**午後３時４９分　再開**

**○森本委員長**　委員会を再開いたします。

**********　総務部の所管に属する事項について　**********

総務部総務課、契約管財課、税務課の所管に属する事項についてを調査研究及び報告事項に入ります。

報告事項何かありますか。

**○西村契約管財課長**　私から市有地の利活用について報告させていただきます。

現在市が所有しております備前病院南側の土地と備前中学校西側の土地、旧品川社宅跡地について、このたび一般財団法人備前市文化芸術振興財団から美術館の臨時駐車場として借地させてほしい旨要望を受けまして、今年度末まで使用を許可しております。あわせてこの２つの土地以外においても、近年購入した土地、家屋について改めてその利活用について見直し検討を行っているところでございます。

**○尾川委員**　広報の中にチラシが入っとって大内の土地の売却は募集しとったと思うけど、その辺詳しい説明をお願いしたい。

**○西村契約管財課長**　４月の市広報にて公告を行っておりました市有地売却につきましては、大内地内の市有地となります。場所につきましては大ケ池診療所の北側になりまして、番地で申しますと大内５７２番５、５７７番３、６１９番１９となります。また、地目につきましては宅地及び雑種地となっており、面積としましては２，４３９．５３平米となります。売却に伴う入札につきましては、条件付一般競争入札を採用し応札者を公募しておりました。

**○尾川委員**　決まったわけ。買うた人は言えんのかどうか、その辺のことについて。

**○西村契約管財課長**　入札は無事終わりまして、落札は決定しております。落札者の結果については公表しておりませんので、御理解いただければと思います。

**○森本委員長**　報告事項に関しては何か質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次２番目、不用となった公共施設の廃棄処理の現状と計画について。

**○松本委員**　日生公民館とか旧日生の保育園とか木生の保育園とか大多府、鴻島の小学校とか、私が知ってる限りもっとあるけど、今使っていないけどどうなるんか気になる市の公共施設です。それについて地域の住民からも将来、ここあるけどどうなるんかなと問合せがあり、問題提起させてもらった。それで、今日資料出してもらっているけど、この資料の説明をよろしく。

**○西村契約管財課長**　提出いたしました資料についてちょっと御説明を簡単にさせていただきます。

対象施設を選別するに当たり、公共施設個別施設計画を参考にしております。

なお、今後の取組方針、対策内容のうち、定量的と備考とに分けて記載しておりますが、定量的判定とはいわゆる施設の劣化度を数値的判断した結果となります。また、備考につきましては、定量的判定に加え地域の実情等その他の要素を加味した方針となります。

ちなみに定量的判定とは、施設の劣化度を構造躯体と構造躯体以外とに分け、構造躯体について耐震安全性、コンクリートの圧縮強度の数値、経過年数を数値化したものとなります。構造躯体以外につきましては、基礎、外壁、屋根等の異常箇所を数値化したものとなります。

**○松本委員**　今日資料出してもらったので、分からないところあるんですけど、例えば日生地区の後小路住宅、どういうところ、リアルに分からんですけど。

**○西村契約管財課長**　場所については、なかなか御説明しにくいです。

**○松本委員**　さっき言われたような構造的にということですか。

**○西村契約管財課長**　真ん中あたりの対策の優先順位がＡに全てなっているんですけども、これが全体で１００点中、６０点以上のものがＡとなります。いわゆる一番優先が高いものとなっておりまして、基本的には耐震がないものとか経過年数が過ぎているものとか、そういったものになります。

**○松本委員**　それとＡになっとる歴史民俗資料館です。どういう点でＡ。

**○西村契約管財課長**　繰り返しになりますけど、Ａを判定した基準としましてはこちらの右側に定量的判定がありまして、基本的には構造の躯体の状態とその躯体以外のもの、先ほど申したようにそれ以外といいますのが基礎とか外壁とか屋根とかドアとか通路とか、そういった細かい建物の部分を指しますけど、その２つに分けております。特にこのＡ判定になるものは、構造躯体で５０点、それからそれ以外で５０点となっておりまして、６０に達するものは基本的にはその構造躯体に問題があるということでＡにはなっております。

**○松本委員**　資料を出されて意外だったのも、歴史民俗資料館は今現在使っているわけです。あとは大体使ってない、使っているところをＡで、これどういうふうに償却、売却というか、廃止というか、するつもりなんか、よく分からんですけど。

**○西村契約管財課長**　あくまで定量的判定に基づきましては廃止とか民営化とか休止とか、そのような状態になっておりまして、横の備考については廃止にはなっていますが売却等も検討するということにはなっております。

**○松本委員**　こういう個別の問題じゃないですけど、こういう公共施設なんかそのまま置いとったらある意味では市にとって価値はゼロ、例えば売却できたら固定資産税でも多少増えてくるとか、財政的に利点があると思うけど、やっぱりこういうものを意識的に売却ないし何か処分、処理していく、こういう計画を出すのが必要だと思うけど、その点どう思われますか。

**○西村契約管財課長**　委員おっしゃるとおり、今後の方針を決める上ではこちらの定量的判定とか、備考といいましてその他の地域的な要素、実情を加えたものを出すことは有効だと考えております。

**○松本委員**　推測ですけど、もう億単位以上の価値をそのまま置いているんじゃないかなと、何か億どころか、もっとそういう感じはするけど、どうでしょうか。

**○西村契約管財課長**　言われるように、かなりの数の公共施設、使ってない公共施設もあったりとか、状態の悪い施設もあります。そういった中ですけど、譲渡できれば一番いいと思いますが、なかなか譲渡先が実際に使っていない状態ではあります。今後は担当する課とロードマップを使いながら、より現実的な方法で少しでもこれが有効な方法で取れるようなことを考えていければと考えております。

**○松本委員**　極端な場合ですけど、私たち地域で住んでいて、廃棄するのに２００万円、３００万円かかるという民家が割とあります。それとか、これあげるからというけど、これどっかもらい手おらんじゃろうかとか、そういう空き家対策、処分といいますか、よく話があるけど、例えば市でもうこれは誰でもええからあげるからおらんかなとか、そういう手だては手続というか、条例、法的に取れるんですか。

**○西村契約管財課長**　地域へ譲渡とかになりますと、やはりその地区との話が一番かなと考えておりまして、正直言いますとなかなかそういったその施設を地区が管理するとなりますと、いろんな経費がかかったりとか修繕が必要になったりとかお金的に結構かかってくるようなことになりますので、現実としては引き取っていただけるような状態ではありません。

**○尾川委員**　このリストの一番上に上がっとる備前市歴史民俗資料館があってびっくりしたけど、これ今話があったように現役です。昭和２３年の簡易裁判所じゃったところで、歴史的な意義もあるし、個人的にノートルダム清心の名誉教授の上田先生、中国銀行なんか残したり、建築士で結構岡山県内では著名ですけど、その先生に見てもろうたんです。そしたら、まあ大丈夫じゃということで大事にせいということでまだ使よんじゃけど、それと調べたら広島県の世羅町に甲山図書館が同じ頃、昭和２３年に全国的に簡易裁判所をあっちこっち造った経緯があるけど、その中の１個で今世羅町の甲山図書館は現役で、増築しとんか改築したか知らんけど、そういう建物とすりゃ備前市にとっては歴史的な価値があるものなので、一番上に上がってくるのは心外と思うけど、これもアルファビゼンに行くと言ようたんです、知っとるとおり。だけど、アルファビゼン行くというたら恐らく金が要るからよう行かなんだと思う。倉庫も要るし、今どっこも。歴史民俗資料館というのはそういう歴史的に価値がある建物でやっぱり裁判所じゃから結構耐震というか、丈夫に造っとんじゃねえかと思う、構造的に。だから、耐震診断したんかな、金

もかかるからしとらんのか知らんけど、建築年数で行っとんかもしれんけど、そういう評価もあるということを言わせてもろうとく。

**○西村契約管財課長**　委員おっしゃるとおり、歴史的な建物というのは承知しております。ここに上がっている表の一覧につきましては、あくまで定量的、もう本当に構造とか、そういったものを数値化したものだけのものでして、これがイコール確実に廃止するとか除却するとかという意味ではなくて、方法としては耐震をもたせる方法も取れると思いますので、そういったいろんな方法を考えながら地域とまた話をしながら進めていければと考えております。

**○石原委員**　個別施設計画も令和３年度からですか、１０か年の計画で動いておるわけですけれども、この５年間で随分公共施設を取り巻く環境が変わっていますが、アルファしかり、備前焼ミュージアムもああいう形で、それからそこの北休憩所、浦伊部の住宅も含めて、新たな取得もありますし１回見直しのタイミングでもあるのかな。そもそもこの計画どういう位置づけで策定されて、１０年間の大方針は網羅されていますけれども、適宜見直しはどうなのかと。

**○西村契約管財課長**　策定時には、今市役所が把握している建物についてのみしておりまして、委員がおっしゃるとおり年数もたっていますので状況の変化は当然ありまして見直しの時期は必要だとは考えております。ですので、それに限らずロードマップといいまして担当課と密にやっている指標がありますので、それをもう少し充足するような形で活用してもいいのかなということも考えてはおります。

**○石原委員**　歴史民俗資料館も機会があればあさって、文化スポーツ部のところでもお尋ねできればとは思いますけれども、策定時点であの施設は公共施設の必要性のところがバツ、必要なしという判定が下されて、保管されて確かにさっき言われた建物自体はすばらしいデザインですばらしい造りで施設は本当に魅力十分な建物と思いますけれども、中身です、展示しとる資料や保管されとる資料についてはここでも他の施設の活用と併せて検討するというような備考欄に明記もされてますんで、そのあたりこの計画の位置づけのところと、しばらくたって状況も大きく変わってますんで適宜適切な見直しも必要じゃないかなというところで、意見としてお伝えをさせていただければと思います。

**○丸山副委員長**　いただいた資料の分と松本委員が言われたのとで抜けているというか、例えば木生保育園というのがここには載ってなかったり、新しく付け加えれば香登の旧幼稚園、あの建物もどうなんかなというのがお話を聞きながら浮かんできたんで、今即回答でなくて構いませんので、いま一度判定ももうＡであるから、それこそ廃止だったり除却だったりと、結構アバウトじゃないですか。本当にこれはまだ行けるけども廃止にしたいけど、本当に物としてはまだ使えるのになというところのその微妙な境もあるかと思います。ですので、今言ったちょっとまだ抜けているなというのも含めて、いま一度資料を出していただけるんであれば次回でも構いませんのでお願いしたいと思いますが、いかがですか。

**○西村契約管財課長**　松本委員の質問の中で上がっている日生公民館とか旧木生保育園とか旧日生保育園とか大多府小学校、鴻島小学校については事前に調べさせていただいとって状況は分か

りますので御報告させていただきますと、まず日生公民館につきましては９点ということでD評価、状態はいいという状態になっております。続きまして、旧日生保育園につきましては、こちらは教育委員会のほうで長寿命化計画がありまして、そちらのほうで判定している状況でして、これが令和元年に廃校により撤去する方針と位置づけられております。続きまして、木生保育園につきましては、５１点ということでB判定、これについても特定団体等への譲渡と明記されております。あと大多府小学校は、小学校の建物棟数がいろいろあるので、その棟によってはいいものもあるし悪いものもありまして、それぞれA、B、Dと建物によってばらつきはあります。というものの、一応廃止、除却、売却等という位置づけになっております。最後に、鴻島小学校の分校についてはゼロ点ということで、耐震もあるということでD評価で存続という状況にあります。

**○尾川委員**　頭島じゃったか、郵便局の跡、一時期レストランにしていつの間にか閉店になって、あの辺はどんな評価になっとんか。

**○西村契約管財課長**　劣化度につきましては、５３点ということでB判定になっております。定量的判定につきましては地元地域への譲渡を検討、その定量的判定にある程度地域の事情を加味したもの、備考ですけども、渚の交番事業への譲渡または貸与、進行しない場合は現状にて存続を決定となっております。

**○尾川委員**　一番に議論するんが耐震して渡すんか、そのまま渡すんかが議案のところなんじゃ。だから、備前市が無償譲渡するものが勤労者センターと一緒で、そこまで責任持って譲渡するんですか、それとも現状を理解してもろうて要るなら受けということをするんかという市のスタンスになってくると思う。どこまで責任持って、どういう使い方をするんか知らんよ、勤労者の。耐震化がねえとしたら、何かあったときにどうなるんかと、責任の問題が、そのあたり前も後ろも行けんようになるけど、ちょっと気になるところ。

**○西村契約管財課長**　勤労者センターの話が出たんですけど、勤労者センターにつきましてはちょうど耐震の新基準と旧基準のが昭和５７年で境目になっておりまして、一応この個別施設計画では実際はやっているかやってないかという判断が分からない状態で記載されておりますので、実際あるかないかといいますと正直分からないところではあるんですけど、ちょうどその挟間、変わる時期なので、普通に考えますと新基準に変わる時期なので申請が前段階であれば当然それを加味してないと申請は通らないものと考えてはおります。

**○森本委員長**　この件でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかの件。

**○石原委員**　この間一般質問でも、総務部長も御答弁なかなか難しい案件、備前市が関係する訴訟についてですけれども、お尋ねをしてこういった裁判を今抱えておりますという最低限のところで御説明はいただいたところです。こういった案件についての公表の在り方というか、市民の皆さんに税金を投入して裁判が行われるわけですから、幾らかお知らせがされてもええじゃない

かな。市が被告となる場合には、原告の方がメディアであったり時には会見を開かれて公になって訴訟のニュースを目に耳にしますけれども、片や備前市が訴える立場でも、法や何かの規則で公表の在り方等々規定がされとるものなんか分からんですけれども、６件現在係争中のものがあります。新聞でも今日ですか、新たに何か住民訴訟という動きもあるやにお見受けしたけれども、裁判についての公表といいますか、お知らせの在り方についてはいかがですか。

**○難波総務課長**　公表の在り方というところは、申し訳ございませんが認識というか、こういった形でというものは今のところ持ち合わせてないというのが現実でございます。実際その今抱えている６件について、概要をまとめておりますのでお知らせさせていただいてもよろしいでしょうか。

**○石原委員**　もし可能なら、書面でいただけたら。

**○難波総務課長**　まとめたものを用意いたします。

**○石原委員**　我々議員のほうでお願いをして、細かいところまでは僕も求めませんけれども、こういった裁判に対して今備前市がまさに直面しとんだというところの今後も含めて、他の自治体がどういう捉えでどういう対応をされとんか、備前市と同じように粛々とという形なのか、そのあたりも今日結論をというんじゃないですけれども、市としても研究検討いただいて、どうあるべきか、もう逆に市民が全く知らないところでひそかに係争がされて、もしかしたら判決が出た時点でニュースで知らされることになるか分からんけれども、裁判について動きがあった時点で幾らかの形で細かいところまではいいけれどもこういう案件で裁判となります、訴えを起こされましたとか、逆に訴えましたとかというところはあってもしかるべきという思いを抱いていますので、今日どうこうと言うんじゃないですけど胸に留め置いていただいて、しっかり法制担当の方等々もいらっしゃいましょうから、そこも御検討をいただくことをぜひお願いさせていただきたいと思います。

**○松本委員**　今石原委員が言ったようなことぐらいは、文書で出るということですか。タイトルだけ出すという意味ですか。できれば、今言ったことぐらいは文書にして出してほしいと思う。

**○石原総務部長**　石原委員からの御提案については即答はまだいたしかねるところでありますので、しっかり他市の状況とかも研究させていただいて適切な報告というものもタイミングであったりすると思います。

　ただし、係争中になってしまいますと、その内容、進捗状況といいますか、そういったことはなかなか現状こういう形でこんな動きがありますというのはやはり裁判の中身になってしまいますので、そこを適宜報告していくというのはなかなか困難ではなかろうかと思います。そうなりますと、やはり訴えの提起があったタイミングでありますとか、何らかの結果が出たタイミング、そういったところだけになってしまうのかなというのはありますけれども。先ほど総務課長が述べようとしたところというものは、もうその本当に概要の概要の部分でありますので、改めて文書での提出はさせてはいただきますけれども、どこまでというのはもうこういう内容で訴えを主張されて訴訟になっていると、提訴された時期がいつぐらいということの情報提供と、現在

例えば第一審で継続中、係争中であるというような概要になろうかと思います。そういった項目については、この総務産業委員会で一旦現在抱えております６件については、そういった項目についてのみになるかもしれませんけれども、お示しはできるのではないかと思っております。

今後、こういった提起があったタイミング、そういったところで御報告をさせていただくという流れになるのか、最初申し上げましたように他市の事例等々も研究しながら、そこは適切にかつ慎重に御報告等々考えさせていただきたいと思っております。

**○尾川委員**　その報告は議会に対してするんか、それとも市民に対してするんか、その辺はどんなん。言うたから出すんか、出さざるを得んから出すんか、その辺はどういうふうに考えとる。よそのことも、ホームページで係争中でやりょうりますというたりして見たことはない、どういう意味で答えよんか知らんけど。

**○石原総務部長**　今回一般質問でも質問事項として取り上げられたということで、当然質問が出れば、答えられる範囲の中で答えていくということが今回であったかと認識をしております。さらに石原委員からの御提案で、何も知らされずにというところは今後研究していきたいと思っておりますし、その都度その都度問われればお答えできる範囲でお答えしていく、それプラスアルファがどの範囲が適切なのかというところではないかと思っております。

尾川委員おっしゃられますように、何か提訴があったたんびに、ホームページで出していくのがいいのかどうかは私もあまり他市の例を見た記憶がございません。ただ所管の委員会でそういうお尋ねがあれば当然お答えできる範囲の回答は求められるのかなと思いますので、どういう在り方が本当にふさわしいのか、適切なのかというところは我々も研究してまいりますし、御相談はさせていただきたいと思っております。

**○尾川委員**　言うとか言うなと言よんじゃねえから、結果報告するんか、それとも相手に訴訟を起こされたときに出すんか、そのタイミングをどこまで市民に知らせにゃいけんのか、新聞はどういうふうに報道されとんか、訴訟相手が申し出ていくんか、権利がどこにあるんか、権利義務関係は、その辺をよう調べてもろうて、適宜あった時点でホームページに出してくれるんかどうか、それと同じようなものが同列で扱いされて情報が出てくるかどうかというのは総合的に判断していただきたいと思うけど、別に隠せと言よんじゃねえよ、決して。

他の自治体がどういう対応しょんか、議会的にも調べてもらう、どこまで言えるかというの調べてもらわにゃいけん。法違反がねえ、法でそこまで言えんとか言えるんじゃったら言やええし、言えんのじゃったらもうそこで仕方なしに引きずられる場合があるし。

**○森本委員長**　この件でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかの件。

**○石原委員**　午前中、美術館に関して、７月から開館されますけれども、備前市の職員お二方があちらへ、それから学芸員の方が５名あちらへというお話だったけれども、その方々の取扱いとしては備前市文化芸術振興財団へ派遣という取扱いになるということでよろしいですか。

**○難波総務課長**　方法としましては、派遣出向といった考え方もできるかとは思います。

ただし、人事に関わることでもございますので、これ以上の言及は差し控えさせていただけたらと思います。

**○石原委員**　約１億円余りで財団さんがあの施設の運営管理、年間をお任せされて、てっきり僕らの感覚ではそういう方々の人件費も財団さんが指定管理料の中で運営をされるものという捉えでおるけれども、どういう取扱いになってあの施設でお仕事されるんか、それもまだ分からないということですか。

**○難波総務課長**　指定管理といいますか、美術館の運営管理については私のほうでは把握しておりません。

**○石原委員**　財団の中身については、こちらの課では細かいところまでは当然把握されてないのは理解できるけども、その職員の動きに関することなんで、どういう形でその方々が施設でお仕事されるのかは財団との関係もあるけれども、こちらが結論づけをされて派遣であれば派遣でという取扱いになるとは思う。

**○難波総務課長**　把握できてないというところで今お答えしましたが、まだ協議している段階で正確なお答えをできる状況にないので、申し訳ございませんが答弁のほう差し控えさせていただけたらと思います。

**○石原委員**　今日ここでお答えいただけん状況は今お聞きしましたけれども、可決されれば機構改革で７月１日から組織内では動きもあるでしょうけれども、いつどのタイミングでその職員の取扱いがはっきりして我々へお示しいただけるのか、７月１２日の開館というところなんで、そのあたりどうですか。

**○石原総務部長**　先ほど総務課長が申し上げたとおり、今この段階で確実に決定しているというところが、まだそれぞれ関係部署で協議をしている段階のところもありますので、明確な答えにはならないところはまず御理解をいただきたいとは思います。当然職員を派遣していくという選択肢もありますし、そうなりますと指定管理料の問題にもなってきますので、そういったタイミングとか内容については関係部署同士でいろいろ協議を進めているという状況でございます。今日午前中でもお話がありましたように、７月からは勤務場所としては美術館へというお話もあったかと思いますので、一つのタイミングとしては７月１日も当然タイミングとしてはなってくると思いますし、８月、９月であると駄目なのかということでもなかろうかとは思っております。当然指定管理料との兼ね合いもありますので、どういうタイミングでどういった人数が適しているのか、業務内容、それから当然もう企画展等々も始まるスケジュール決まっておりますので、そういう業務内容とも照らし合わせて適切な対応方法は今後も続いていく課題ではないかとは思っております。現状申し上げられる内容が限られておりますけれども、委員おっしゃられますように派遣というスタイルも一つの選択肢であるところは私どもも認識持っておりますので、それが７月１日で全部なのか段階的なのか、そういったところはいろいろ考え方はあるんではないかとは思っております。

**○石原委員**　職員が実際に動きが発生するわけですから、職場がここであちらへ移られてお仕事されるわけで、その職員の取扱い、立場というか、そこまでに僕は明確にされておくべきであろうし、先方との関係もありましょうし、また可能なところで我々にもお示しをいただきたいということをお願いさせていただきたいと思います。

**○尾川委員**　学芸員が５人で回るかということと、ほかに臨時みたいな形で、その辺でどういうふうに配置、人を使うていこうと思うとんかと、今話聞きょうて。そしたら、配属も決まってくるわけじゃ。５人で行けるか、それとももっと要ると含んどんか、そういう発想かなと思って、人の使いやすさからいうたらどっちがえんか、あるいは本人のプライドがどうなのか、どう選択してくるか知らんけど。

総務課長は知っとかにゃいけん、人を使うところじゃから。どういうふうに人を使うていくか、何人要るんか、出向させるんか、あるいはもう直営で行くんかということじゃもんな。

**○難波総務課長**　必要な人員等については、いろんなやり方で変わってくるのはもう事実だとは思います。今のところですけども、美術館のほうから追加での雇用の要望はないというのが現状でございます。

**○森本委員長**　ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

総務産業委員会を閉会いたします。

**午後４時４０分　閉会**